

令和5年度 第2回

高知市障害者計画等推進協議会 資料

日時：令和5年10月3日（火）14：00—16：00

場所：市役所本庁舎 6階 611会議室

目次

高知市障害者計画等推進協議会委員名簿	・・・ P. 1
高知市障害者計画等推進協議会条例	・・・ P. 2
計画の施策体系	・・・ P. 4
＜報告事項＞	
1 障がい等のある子どもの支援に関する調査結果について	・・・ P. 7
2 障がいのある人の支援に関する調査結果について	・・・ P. 37
＜協議事項＞	
1 基本理念, 方針, 次期計画概要(案)について	・・・ P. 57
	別紙資料 1
＜添付資料＞	
・ 別紙資料 1 障害者計画（令和6～8年度）の施策体系（案）	

高知市障害者計画等推進協議会 委員名簿

委嘱期間: 令和4年4月1日～令和7年3月31日

	所属	氏名
1	高知市手をつなぐ育成会 会長	竹岡 京子
2	NPO 法人 高知県難病団体連絡協議会 理事長	竹島 和賀子
3	NPO 法人 高知市身体障害者連合会 会長	中屋 圭二
4	高知市精神障害者家族会連合会 会長	松尾 美絵
5	高知県公立大学法人高知県立大学社会福祉学部 准教授	河内 康文
6	高知県立療育福祉センター発達障害者支援センター 所長	川村 郁子
7	(社福)高知市社会福祉協議会 事務局長	竹島 直孝
8	合同会社Mysig 代表社員	土門 義和
9	(社福)ファミリーユ高知 高知ハビリテーリングセンター センター長	西岡 由江
10	(社福)昭和会 専務理事	山本 博之
11	公募委員	秋永 恭良
12	高知大学教育学部附属特別支援学校 教諭	宇川 浩之
13	NPO法人 高知県自閉症協会 作業所もえぎ 所長	田村 孝子
14	高知市民生委員児童委員協議会連合会 大津地区会長	田所 稔
15	高知県子ども・福祉政策部障害保健支援課 課長	市川 晋

●高知市障害者計画等推進協議会条例

(平成27年4月1日条例第51号)

平成29年10月1日改正

(設置)

第1条 高知市障害者計画（以下「障害者計画」という。）、高知市障害福祉計画（以下「障害福祉計画」という。）及び高知市障害児福祉計画（以下「障害児福祉計画」という。）の策定及び推進等に当たり、広範な市民の意見を反映するため、高知市障害者計画等推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定に関すること。
- (2) 障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画に基づく諸施策の進捗状況に関すること。
- (3) 障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の推進の方策に関すること。
- (4) 障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の見直しに関すること。
- (5) 障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の調和に関すること。
- (6) その他障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の推進に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員20人以内で組織する。

- (1) 障害のある者の代表者
 - (2) 学識経験者
 - (3) 保健、医療及び福祉関係団体の代表者
 - (4) 市民
 - (5) 教育、就労及び雇用関係団体の代表者
 - (6) 高知市自立支援協議会の代表者
 - (7) その他市長が特に必要と認める者
- 2 前項第4号の委員は、公募によるものとし、その選考に当たっては、高知市障害者計画等推進協議会公募委員選考委員会（以下「選考委員会」という。）において審査する。
- 3 委員の公募の実施並びに選考委員会の組織及び運営について必要な事項は、市長が別に定める。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

(資料提供その他の協力等)

第7条 協議会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係部局その他の者に対し、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(専門部会)

第9条 協議会の所掌事項について専門的に協議する必要があるときは、協議会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会の組織及び運営について必要な事項は、市長が別に定める。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、健康福祉部において処理する。

(その他)

第11条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）の前日において置かれていた高知市障害者計画等推進協議会（高知市障害者計画等推進協議会設置要綱（平成14年5月9日制定）の規定に基づき組織されたものをいう。以下「旧協議会」という。）は、協議会となり、同一性をもって存続するものとする。

3 この条例の施行の際現に旧協議会の委員として市長から委嘱されている者及び旧協議会の会長又は副会長に選任されている者は、施行日において協議会の委員に委嘱され、又は会長若しくは副会長に選任されたものとみなす。ただし、その任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、旧協議会の委員並びに会長及び副会長としての残任期間に相当する期間とする。

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

施策体系

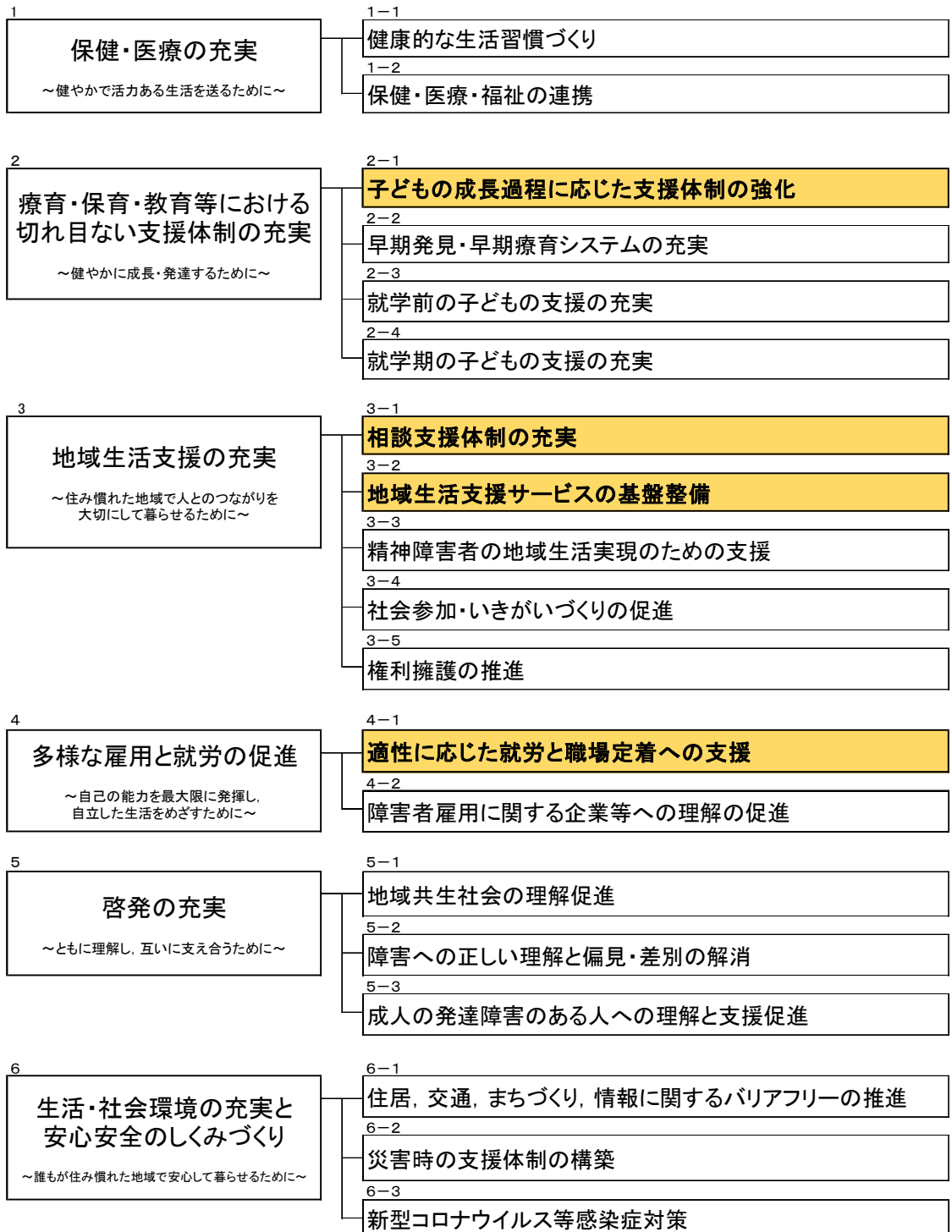
<基本理念>

<施策区分>

<施策>

障害の有無にかかわらず、市民一人ひとりが互いに支え合い、いきいきと輝いて暮らせるまちづくり

ライフステージに沿った夢や希望の実現
全ての人が共生できる地域社会の実現



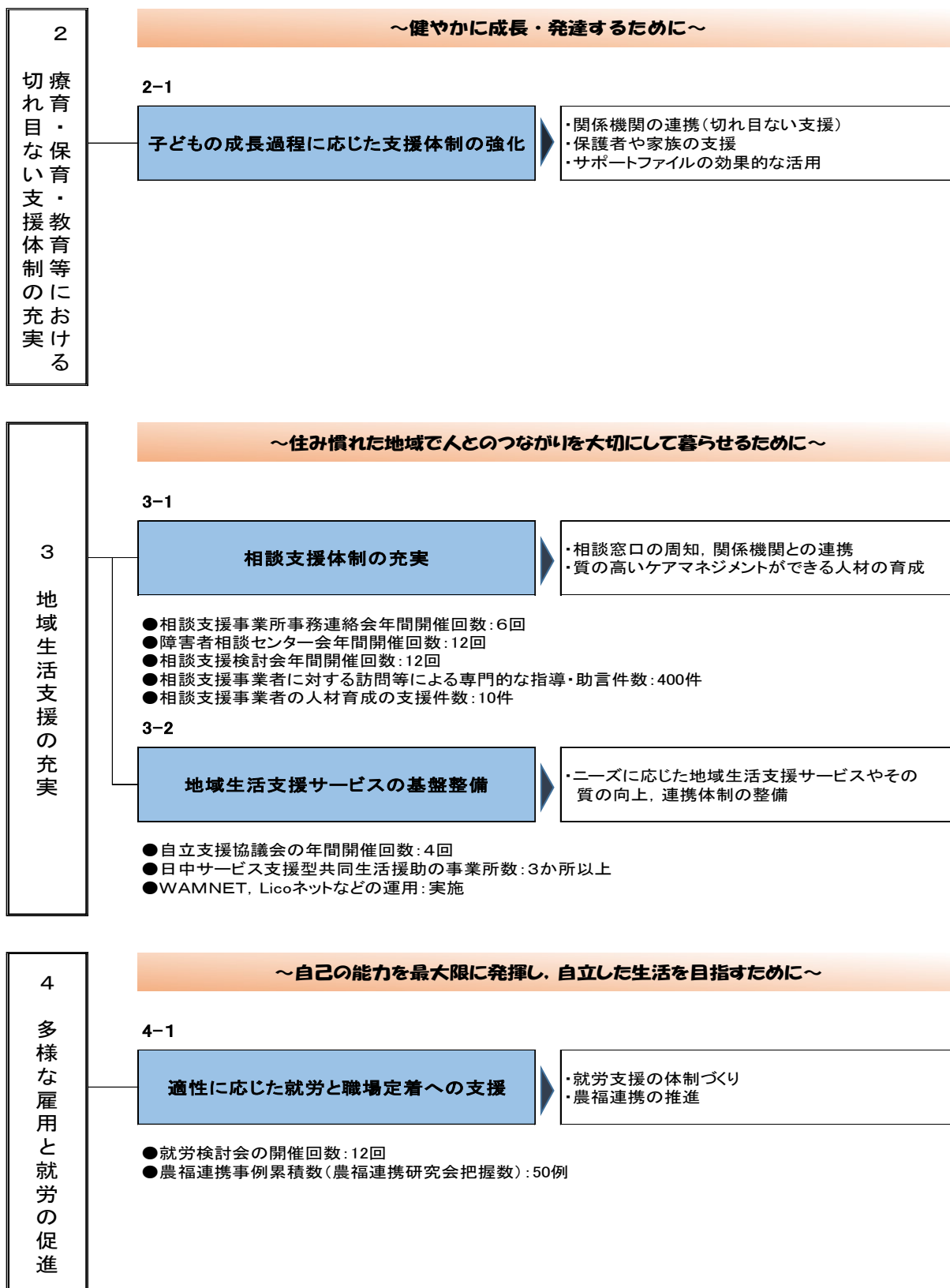
計画推進のための重点施策

●は指標・目標値

<施策区分>

<施策>

<主な取組>



報告事項

1 障がい等のある子どもの支援に関する調査結果について

高知市障がい等のある子どもの 支援に関する調査結果

令和5年度第2回
高知市障害者計画等推進協議会

1 調査概要

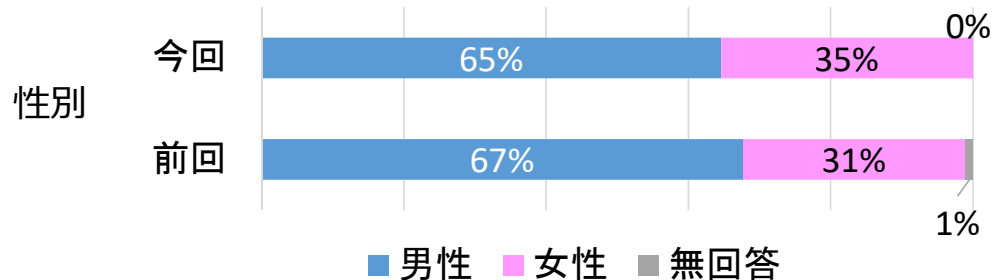
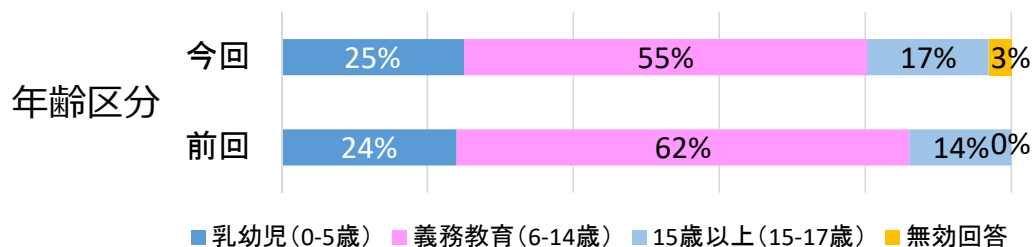
調査対象者	<p>①～⑤のうち、以下を無作為抽出（層化抽出法）し、重複は除く。 ※回収率60%想定、標本誤差5～10%</p> <p>高知市に住民登録のある平成17年4月2日以降に生まれた、</p> <p>①身体障害者手帳を所持している ②療育手帳を所持している ③特別児童扶養手当受給中 ④障害福祉サービス受給者証を所持している ⑤特別支援加配保育士の配置を受けている 児</p> <p>合計 196人</p>	<p>①発育や発達に遅れや不安のある未就園児の保護者（親子通園施設「ひまわり園」・ゆったりっこクラス利用者 ※卒園児の保護者も含む）</p> <p>②医療的ケア児の保護者</p>
調査方式	アンケート	意見交換会
方法	郵送もしくはWEB回答	対面での意見交換
時期	配布：令和5年5月 回収：令和5年6月	①令和5年6月29日 ②令和5年8月1日
回答者数と回収率	96人（紙66人+WEB30人） / 196人 （48.9%）	① 7人 ② 3人

2 アンケート調査結果

※パーセント表記については小数点第一位を四捨五入、合計値が100%にならない場合がある

①対象者の属性

※義務教育が7%減



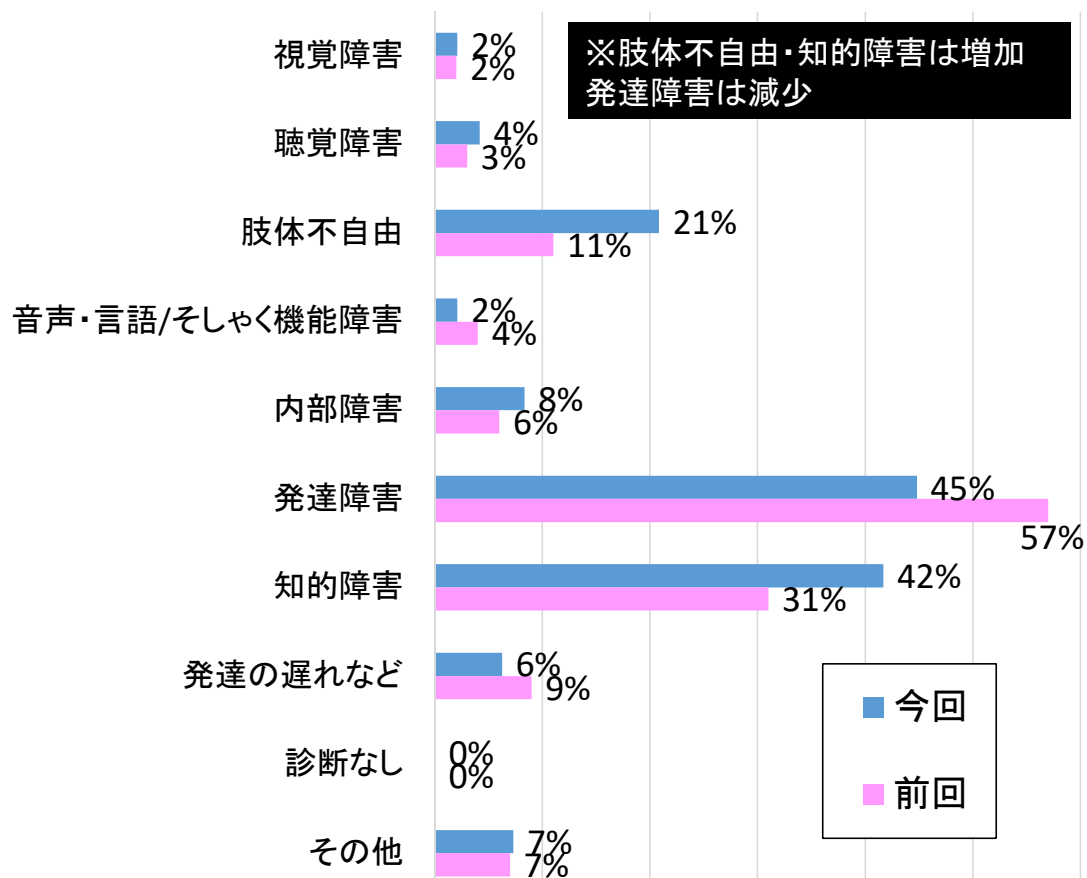
※身障・療育手帳所持者が増加

手帳区分	前回	今回
身体障害者手帳	15%	24%
療育手帳	31%	43%
精神障害者保健福祉手帳	3%	2%
身障+療育	5%	11%

②障害名・診断名

(複数回答)

一般事項 1



※肢体不自由・知的障害は増加
発達障害は減少

③障害の指摘年齢

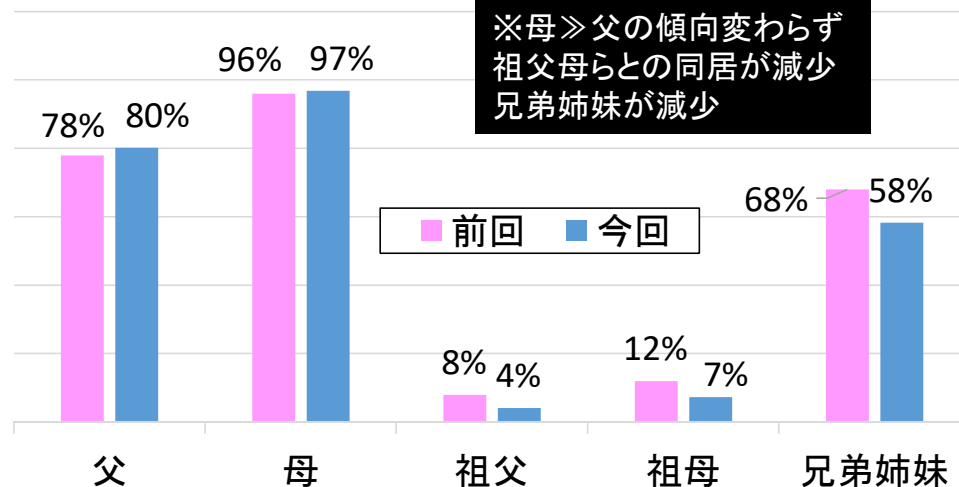
※指摘年齢は全般的に若年化

障害区分	平均年齢		最少年齢		最大年齢	
	前回	今回	前回	今回	前回	今回
視覚障害	0.3	0	0	0	5	0
聴覚障害	0.8	1	0	0	10	3
肢体不自由	0.3	0.3	出生前	0	4	2
知的障害	2	1.5	0	0	15	11
発達障害	3.1	2	0	0	14	6

一般事項 2

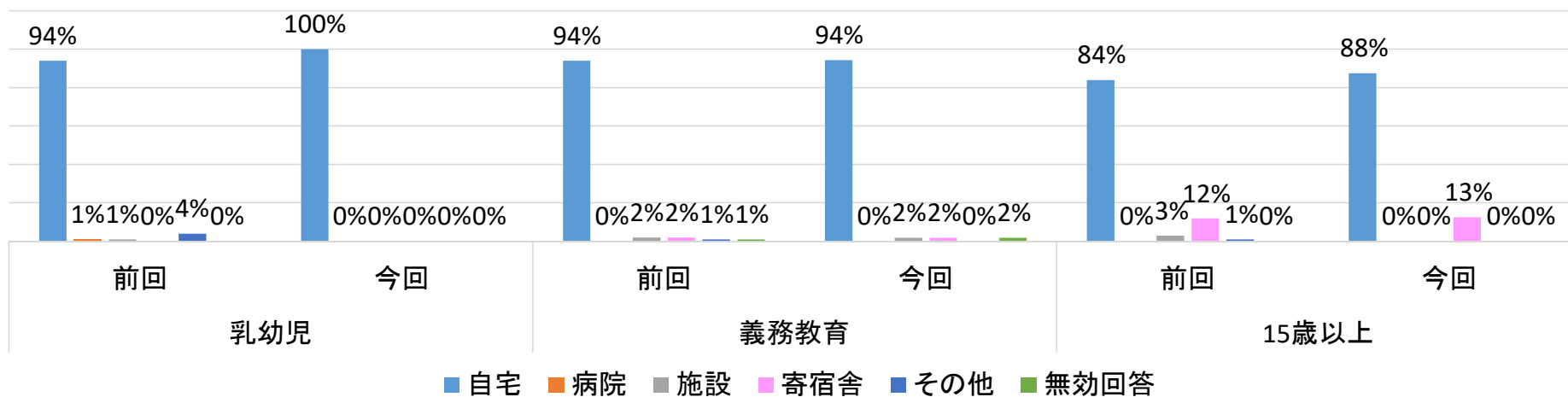
⑤家族構成

※母>父の傾向変わらず
祖父母らとの同居が減少
兄弟姉妹が減少



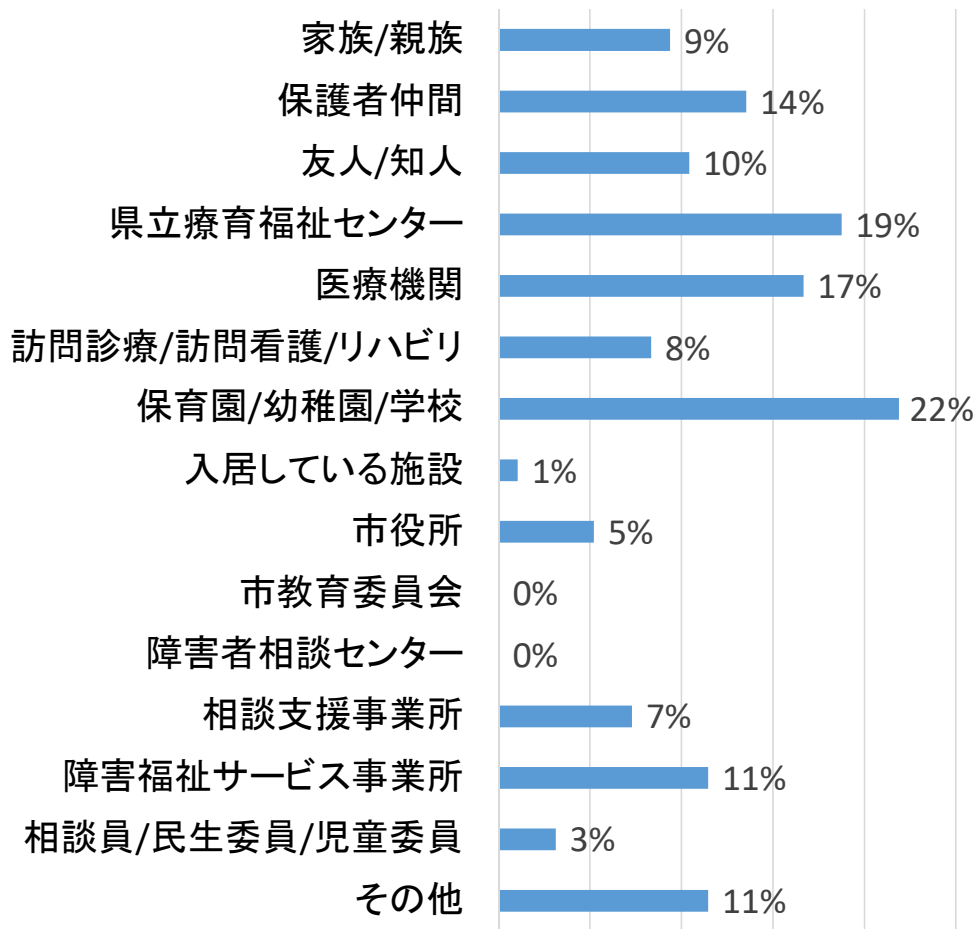
④生活場所

※前回と同傾向

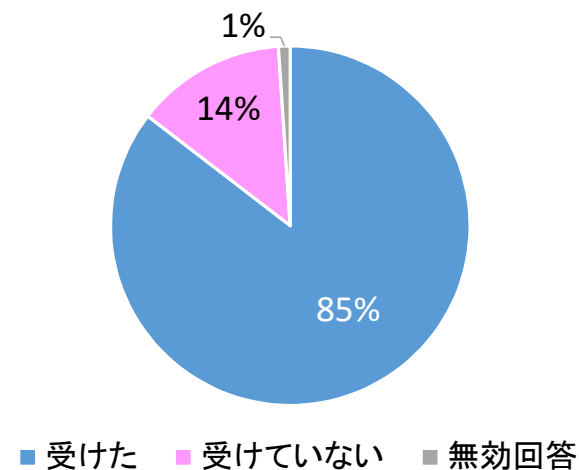


※通園・通学先が最も多く、療育福祉センターと医療機関も多い

⑥健康に役立つ情報をどこから得ているか



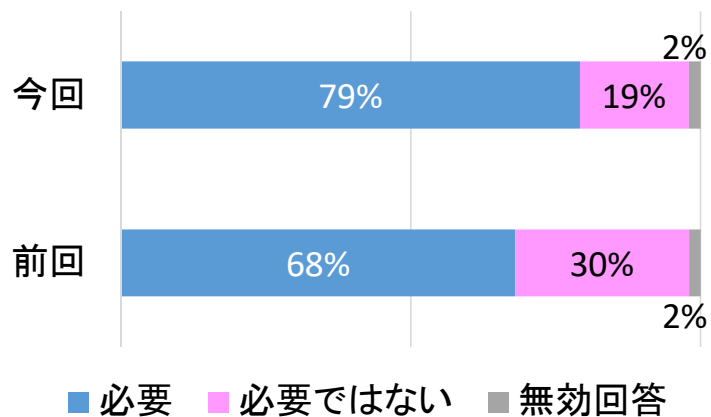
⑦この1年に歯科検診を受けたか



※「令和元年度歯科健康診査推進等事業」の19歳以下の受診率は62.9%であり、比較すると受診率が高いといえる

⑧ 支援の必要性

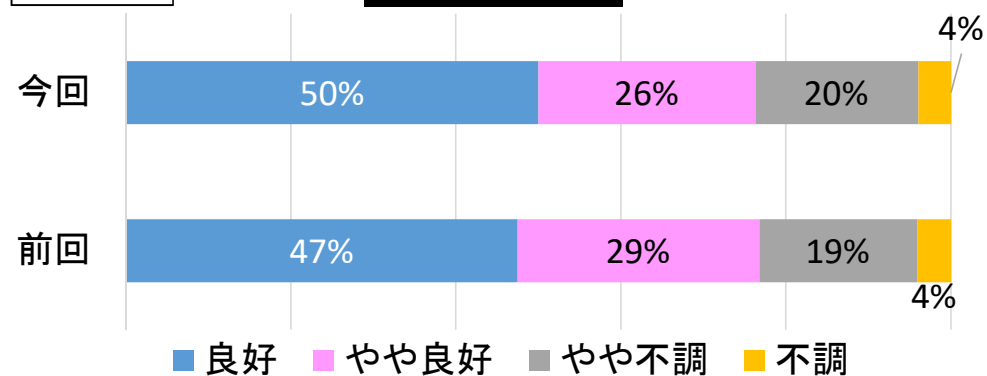
※支援の必要性が増加



⑧ - 2 主介護者の健康状態

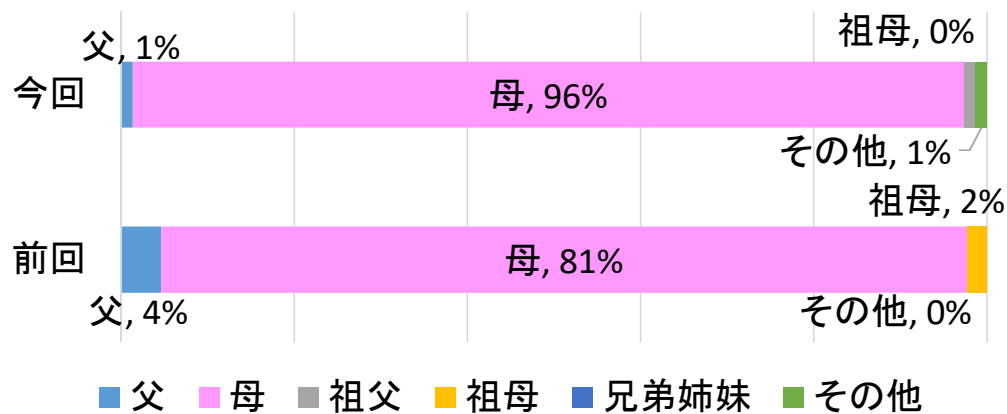
身体面

※前回と同傾向



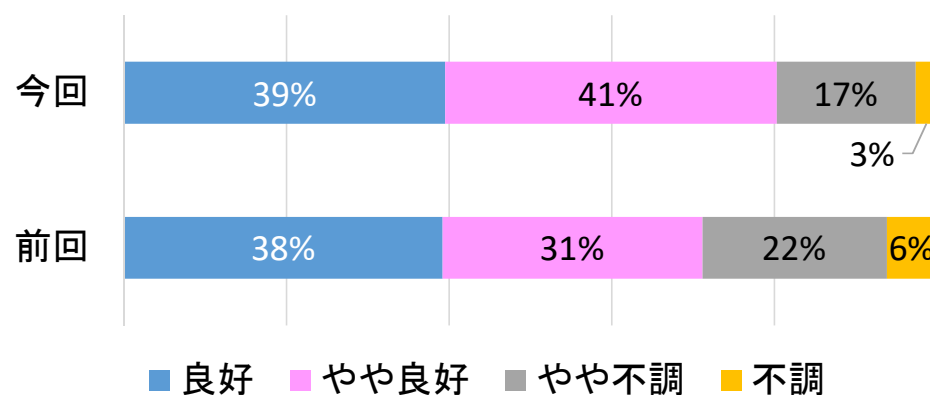
⑧ - 1 主な介護者

※母が15ポイント増加



精神面

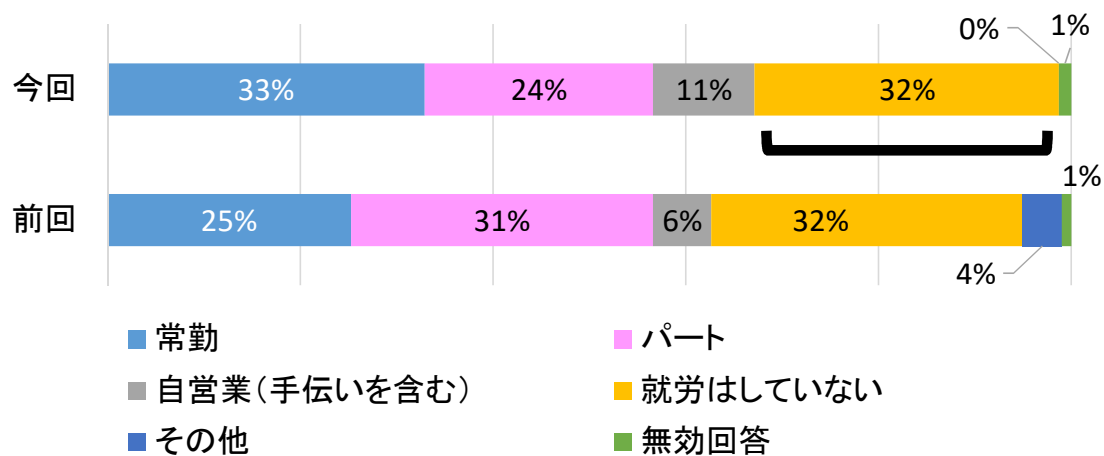
※良好+やや良好が増加



介護者

⑨ 主介護者の就労状況

※常勤が増加



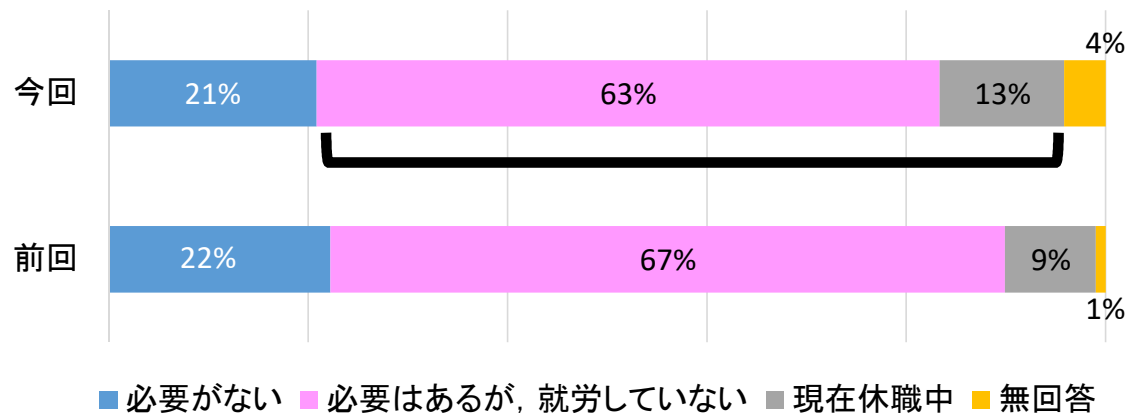
⑨-2 必要あるが就労できず・休職中の支援者 その理由

※前回と設問の設定が異なるため、参考値とする

	前回 (複数回答)	今回
子の介護	49%	53%
支援者の心身不調	29%	16%
保育所等に入れない	4%	0%
子以外で介護等が必要	7%	11%
その他	26%	21%

⑨-1 就労していない理由

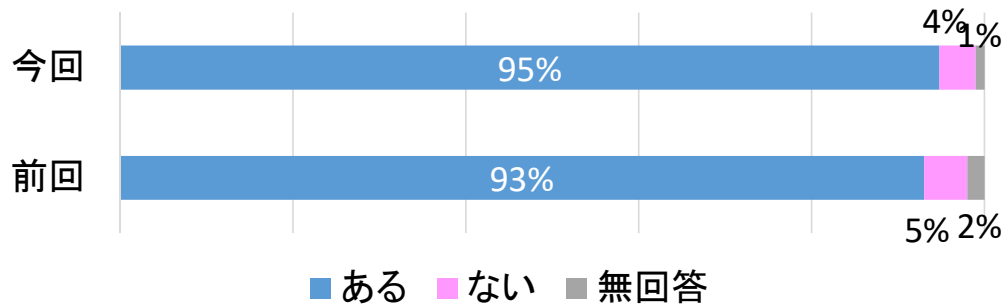
※前回と同傾向



探しているが、就労時間や休日の希望が合わない	1
日中に学校等の送迎があるため	2
就活中	1

⑩相談先の有無

※前回と同傾向



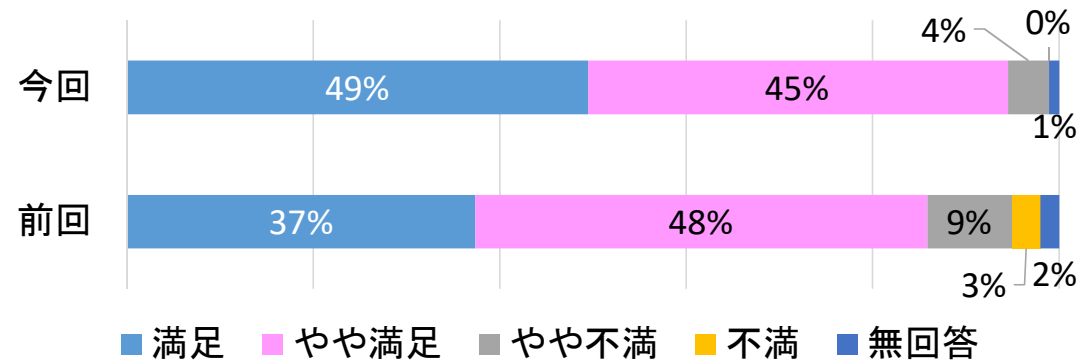
⑩-1 相談機関（複数回答）

	前回	今回
家族／親族	73%	①58%
保護者仲間	31%	33%
友人／知人	41%	34%
県立療育福祉センター	35%	34%
医療機関	41%	34%
訪問診療／訪問看護／リハビリ	3%	12%
保育園／幼稚園／学校	56%	③46%
入所している施設	2%	1%
市役所	11%	11%
市教育委員会	7%	1%
障害者相談センター	4%	8%
相談支援事業所	15%	23%
障害福祉サービス事業所	33%	②56%
相談員／民生委員／児童委員	0%	0%
その他	4%	8%

相談状況

⑩-2 相談先の満足度

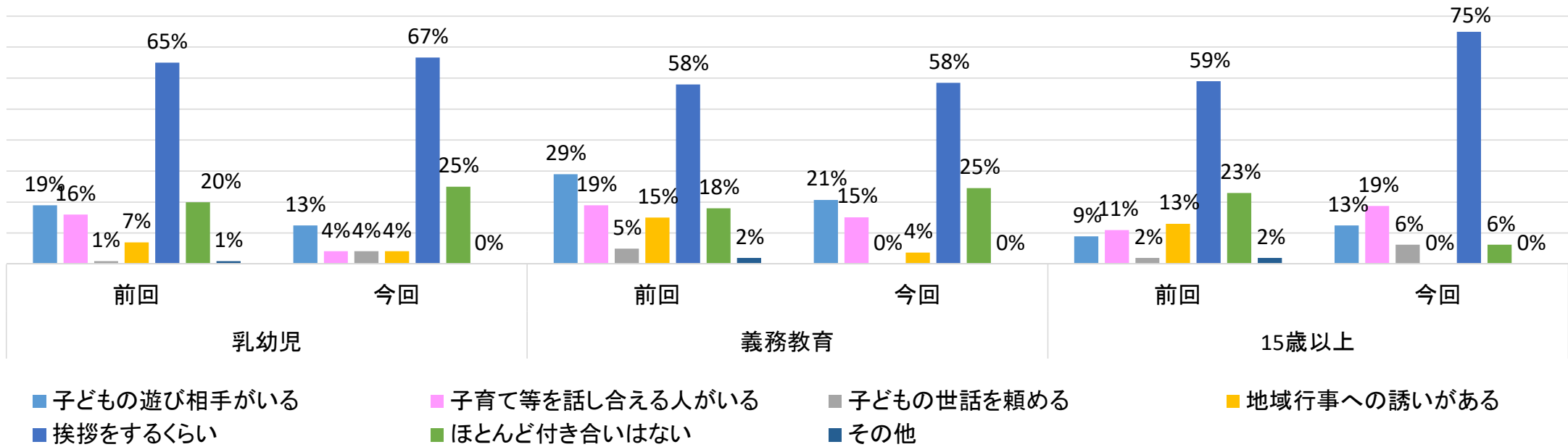
※満足度が増加



今回	満足 + やや満足	94%
	やや不満 + 不満	4%
前回	満足 + やや満足	85%
	やや不満 + 不満	12%

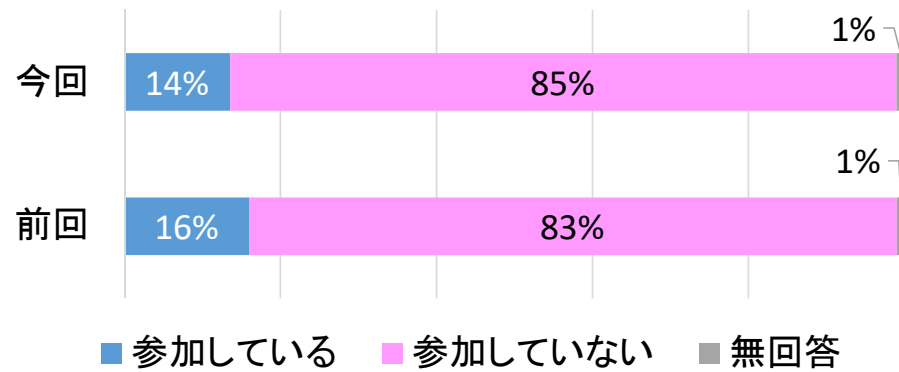
⑪ 近所づきあい（複数回答）

※地域行事への誘いは全年代で減少



⑫ 自主的な集まりへの参加

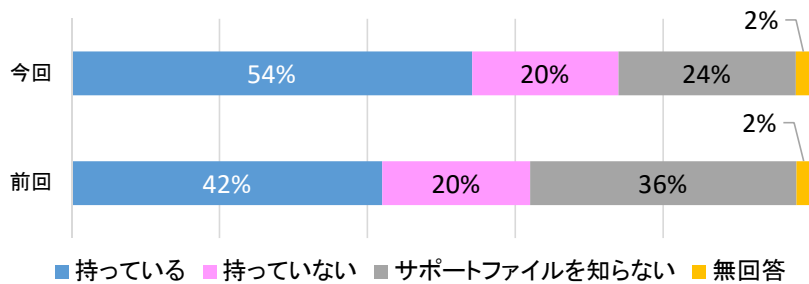
※前回と同傾向



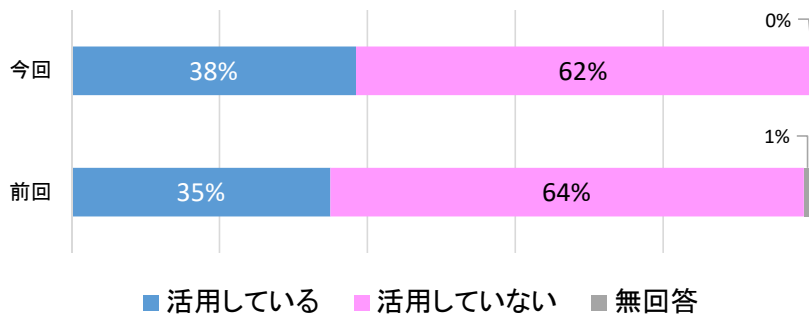
⑬ 所持状況・活用状況

※所持率増加

所持



活用

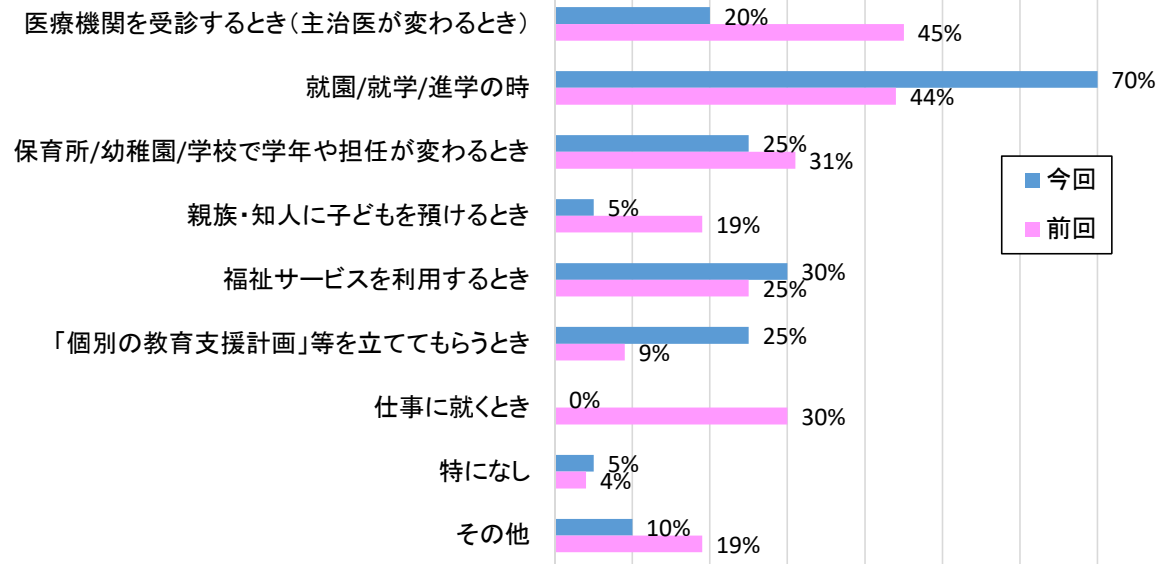


⑬-1 入手場所

市子ども発達支援センター（市ひまわり園を含む）	17%
市役所（子ども発達支援センターを除く）	35%
市教育委員会教育研究所	21%
保育所/幼稚園	6%
児童発達支援事業所/放課後等デイサービス事業所	4%
市役所のホームページからダウンロード	0%
医療機関（療育福祉センターを含む）	10%
知人	0%
その他	8%

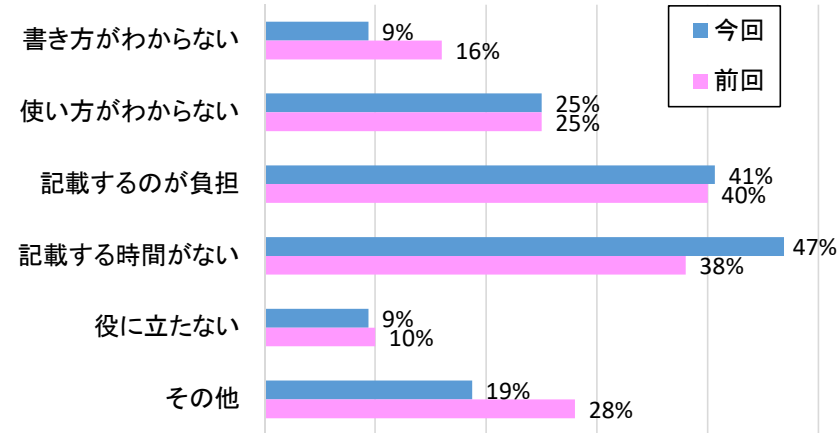
⑬-2 役に立った場面

サポートファイル



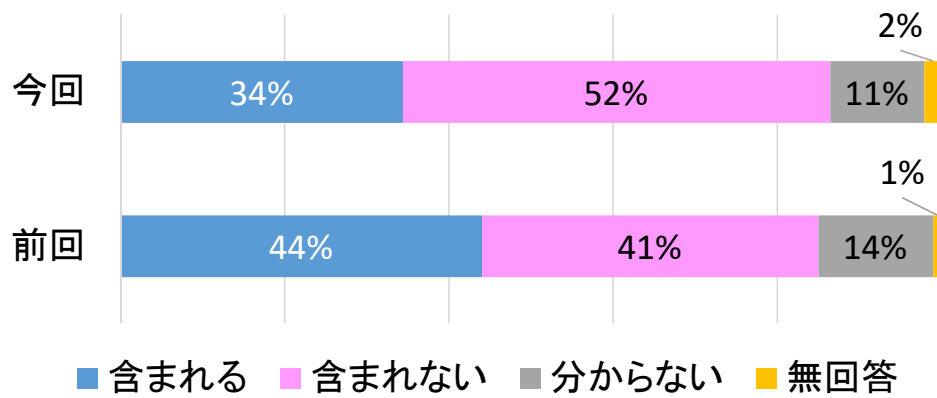
⑬-3 活用していない理由

※前回と同傾向

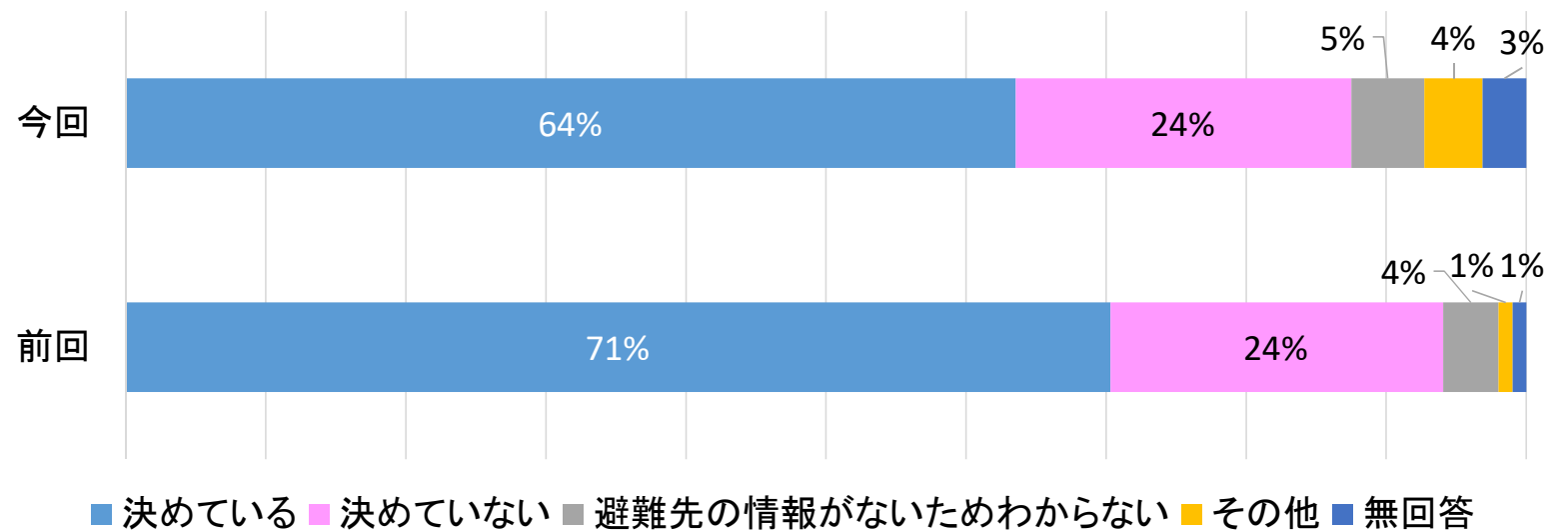


防災意識

⑭住んでいる場所は津波や浸水の被害が 起こる地域に含まれるか



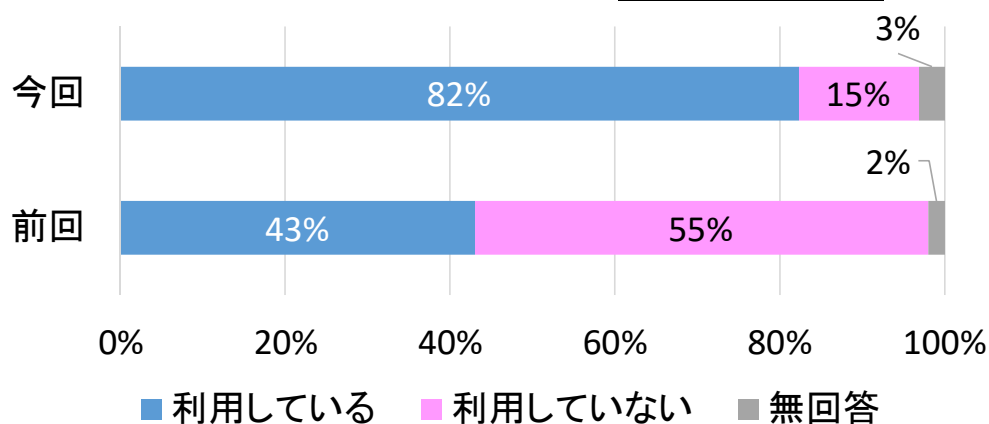
⑮地震や災害時に避難する場所を 決めているか



福祉サービス

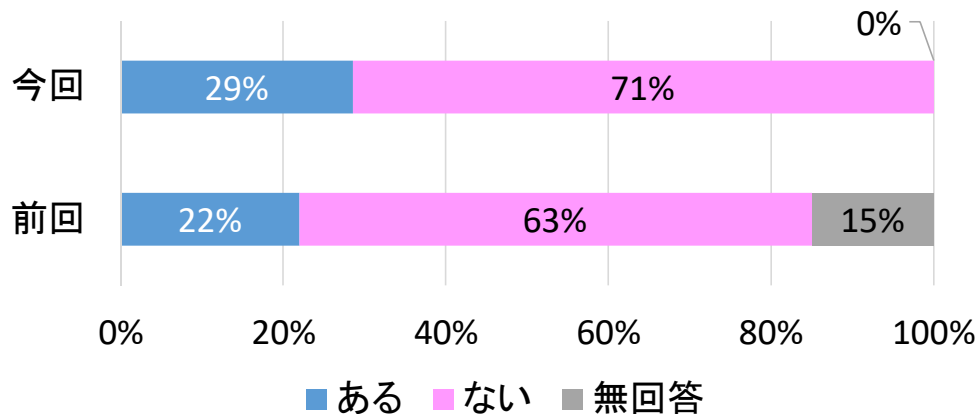
⑩福祉サービス利用状況

※利用者が増加



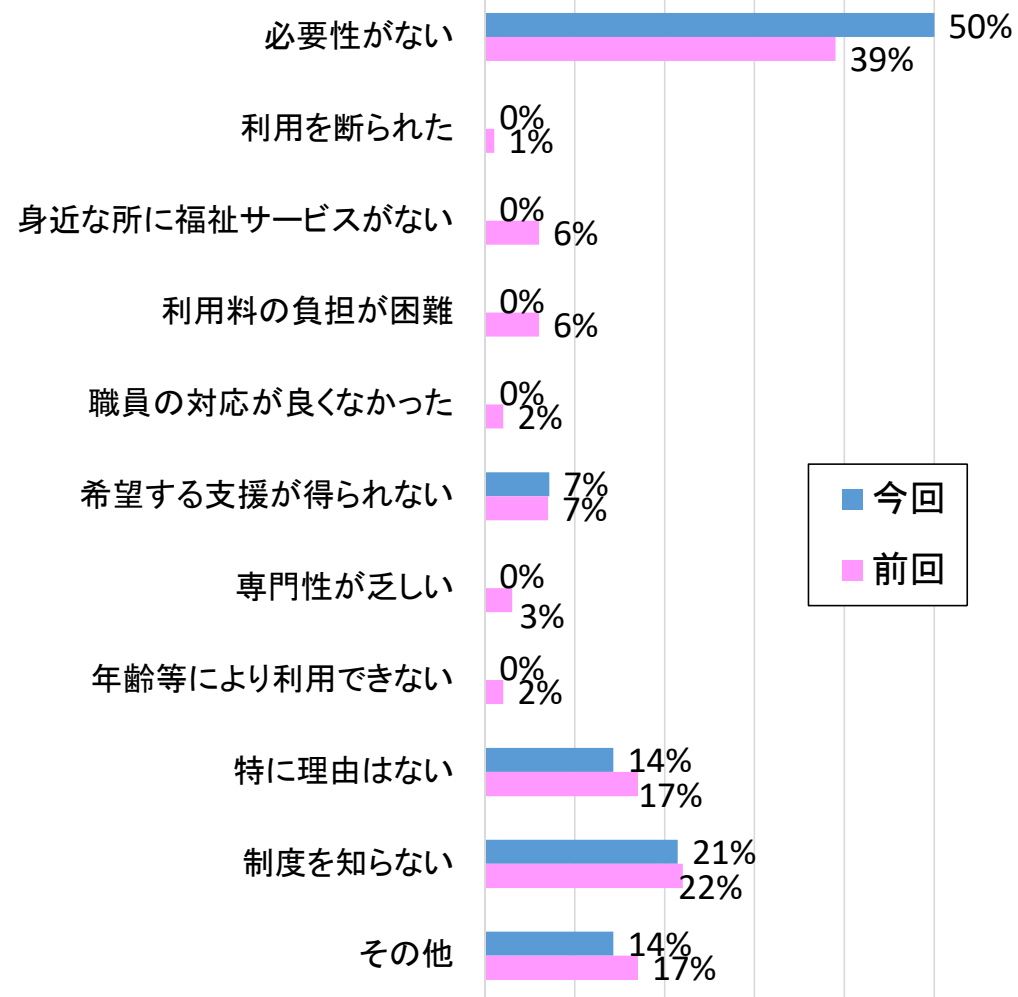
⑩-1 過去の利用歴

※⑩で「利用していない」と回答した方に質問



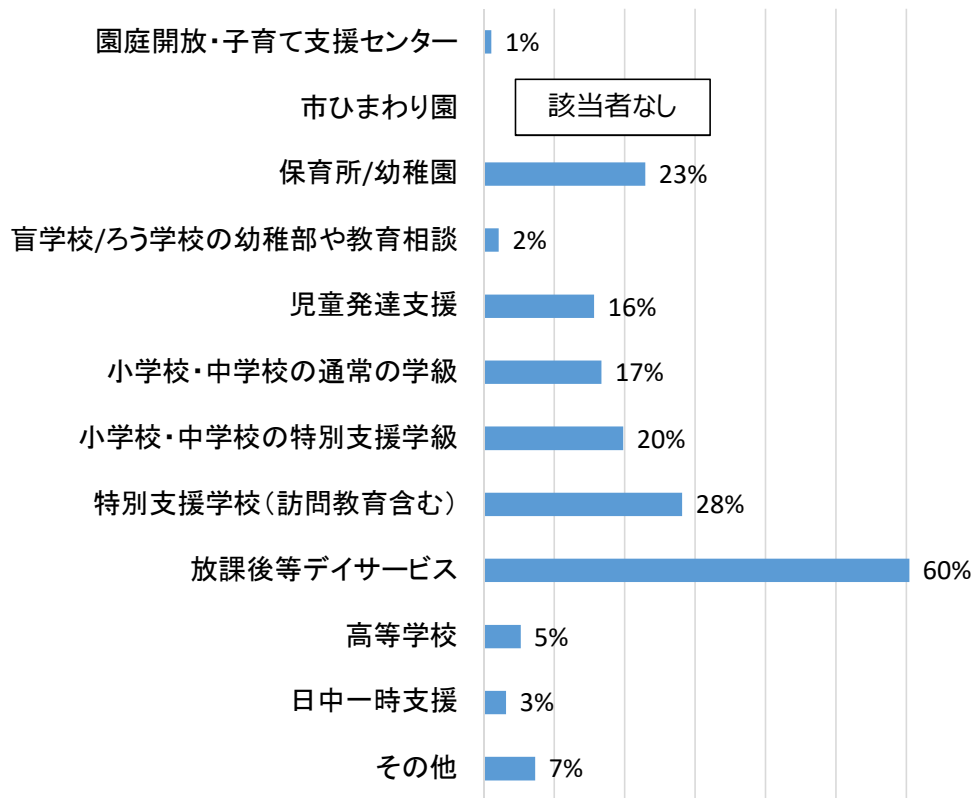
⑩-2

福祉サービス未利用理由

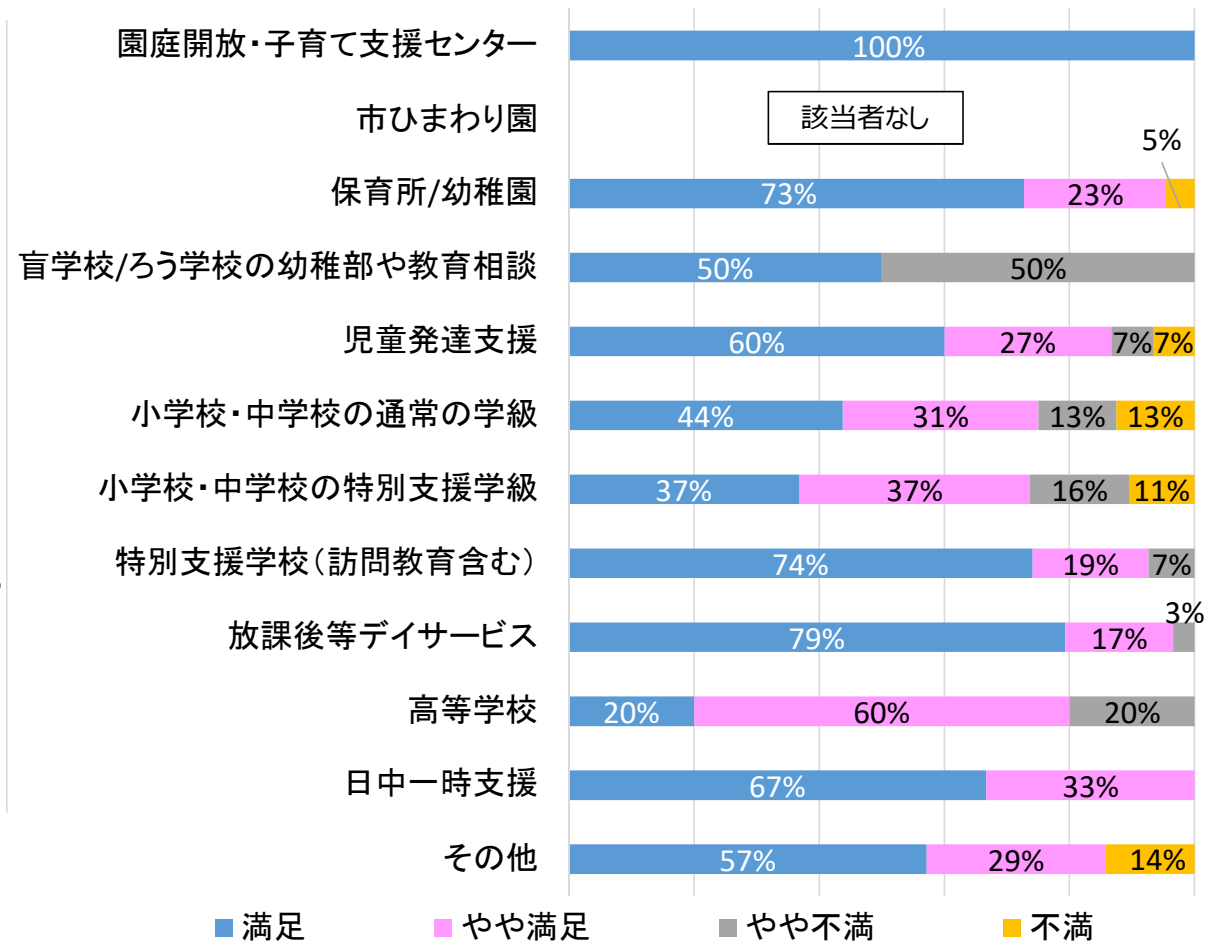


通園・通学・通所状況と満足度

⑰ 普段利用しているところ



⑰-1 その満足度



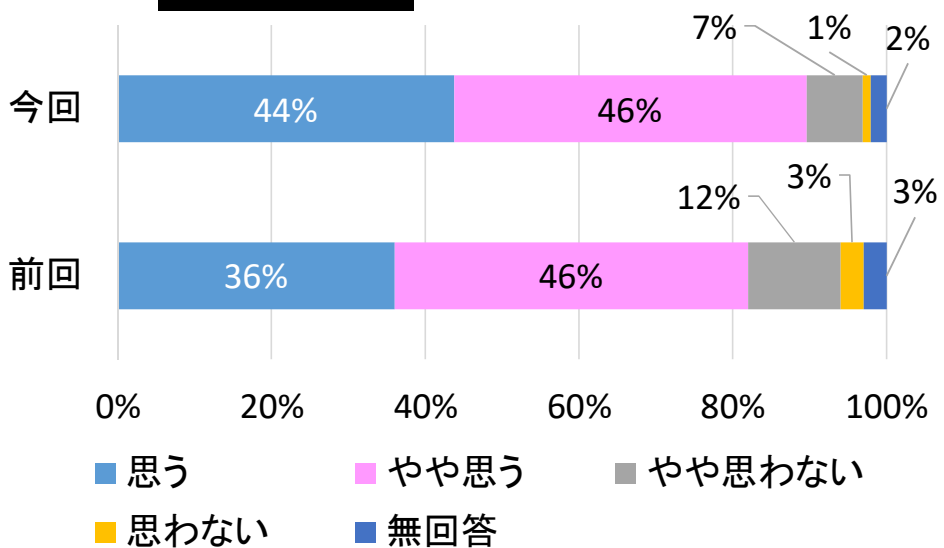
⑱ 今後進めていくべきもの（優先度が高いものを3つ以内）

ニーズ

	前回全体 n=912	今回全体 n=96	乳幼児 n=24	義務教育 n=53	15歳以上 n=16
在宅サービスの充実	12%	23%	17%	17%	② 44%
放課後/休暇を過ごす場所の充実	24%	② 36%	② 42%	① 42%	19%
職業訓練/就労支援の充実	① 44%	① 38%	25%	② 38%	① 56%
社会参加の機会づくり	11%	14%	21%	6%	31%
相談やサービス利用調整等の窓口整備	17%	17%	13%	25%	0%
グループホーム/入所施設の充実	9%	19%	13%	11%	② 44%
障害の理解啓発の推進	② 40%	③ 33%	② 42%	30%	31%
ボランティアの育成	1%	1%	0%	0%	6%
住宅環境の整備	4%	6%	13%	4%	6%
保育所/幼稚園の充実	10%	10%	38%	2%	0%
学校教育の充実	③ 39%	③ 33%	② 42%	③ 34%	25%
在宅医療の充実	2%	5%	8%	6%	0%
専門的な療育を受けられる施設の充実	36%	③ 33%	① 46%	30%	25%
バリアフリー推進（道路・交通・公共施設など）	5%	7%	4%	8%	0%
その他	3%	6%	0%	6%	19%

⑱ 自分らしく暮らせていると思うか

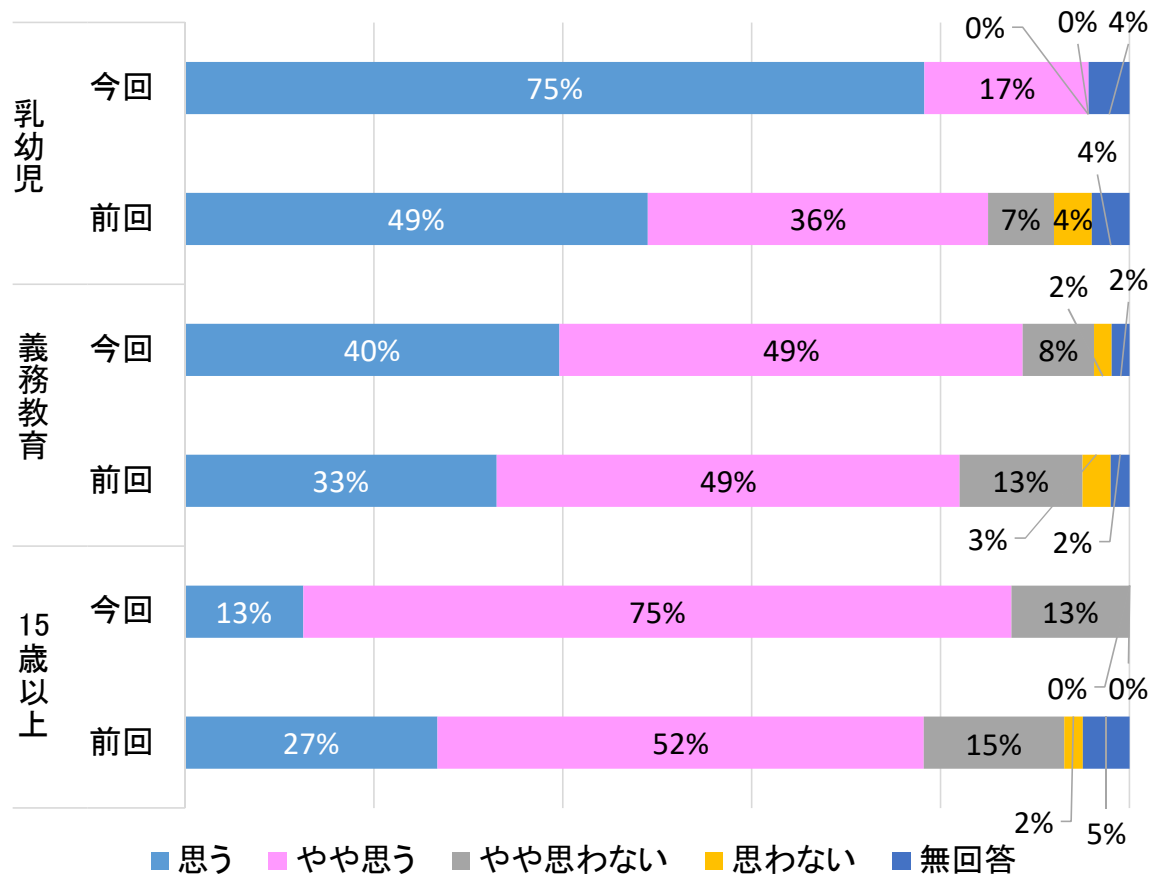
※「思う」が増加



今回	思う+ややそう思う	90%
今回	あまり思わない+思わない	8%
前回	思う+ややそう思う	82%
前回	あまり思わない+思わない	15%

自分らしい暮らし

⑱-1 年齢区分別



①支援者の資質向上

- ・専門的な知識を持つ職員が足りないように思える。実際「自分の子供が障害児だったら」という視点で支援してくれている人は少ない。

②義務教育・高等学校を卒業後の本人の居場所

- ・学校を卒業し、就労すると支援環境が大きく変わってしまうことに不安を感じる。特に生活面において、デイ利用がなくなり、1人で過ごす時間が増えることに対してどのように生活能力を高めていけばよいのかと思う。

③障害理解・啓発・交流

- ・保育園や小学校の段階から、発達障害の授業を設けるなど、幼いうちから周囲の理解が深められれば、偏見や差別が無くなり、発達障害の方の不登校や自己肯定感の低さが軽減されると思う。

④医療機関・学校・施設・遊び場の充実（ハード面）

- ・特別支援学校や職業訓練校、療育施設を充実したり数を増やして欲しい。

⑤情報発信

- ・障害者にわかりやすい情報発信。仲間づくりの場をつくってほしい。

⑥ 学校生活

- ・小学校までは特に問題なし。中学校に上がる時点で公立中学の支援学級，特別支援学校の少なさに驚いた。

⑦ 福祉サービス

- ・県に比べると，施設に不十分と思う面があるが，限られた予算の中で精一杯尽力してくださっているとありがたく感じている。

⑧ 本人/親の就労支援

- ・障害児等を連れていくと支援等で動かないといけない事が多いので仕事があまりできず，在宅で無い限りは収入も減り生活もしんどい。

⑨ 多職種連携/サポートファイル

- ・学校やデイなどへの情報提供をする際に，各施設ごとに生まれてからの経過や発達検査の結果，現在の様子等を書面に記載をしているが，書く量がとても多く負担になる。

⑩ 経済的支援

- ・障害の重さに関わらず，障害を持つ家庭へ均等に国からの手当が必要と感じる。

3 アンケート調査考察

- ✓ 何らかの障害や発達遅れ等を有する18歳未満の児童の保護者に対し、無作為抽出による実態把握調査を実施し、96名の方から回答を得た。
- ✓ 支援が必要な児童の割合は増加したが、介護者の就労状況は常勤が微増。主介護者のほとんどが母親で、介護のため就労できない割合は前回と変わらなかった。
- ✓ 保護者は何らかの相談先を有しており、その相談先に対し満足と答えた人が半数だった。
- ✓ サポートファイルの所持率は増加傾向にあるが、その活用率は横ばいで、記載に関する負担の大きさがネックとなっている。
- ✓ 福祉サービスの利用率が上昇し、中でも放課後等デイサービスは対象年齢の69人中58人（84%）が利用し、その満足度は高かった。
- ✓ 今後のニーズとして、前回に引き続き「職業訓練/就労支援の充実」「放課後/休暇を過ごす場所の充実」「障害の理解啓発の推進」「学校教育の充実」「専門的な療育を受けられる施設の充実」の希望が多い結果となった。
- ✓ 調査全般にわたり満足度は高めで、自分らしく暮らせていると思うと答えた人が44%いるが、支援の質の向上を求める声は多くあった。

4 意見交換会

開催状況

	日時	対象
1	令和5年7月10日(月) 9:30~11:30	障害や発育発達の遅れ等があり、何らかの支援を必要とする子どもの保護者 7名 (親子通園施設「ひまわり園」利用者)
2	令和5年8月1日(火) 14:15~16:00	医療的ケア及び重度の障害のある子どもの保護者 3名 (高知県医療的ケアの必要な子どもの家族の会～結人(ゆいと)～)

主な内容

- ① サポートファイルの活用について
- ② 産前産後のサポート体制について (ひまわり園意見交換)
- ③ 保育や教育について
- ④ 福祉サービスについて
- ⑤ 災害について
- ⑥ 地域とのつながりについて (医療的ケア児意見交換)

5 意見交換会結果

① サポートファイルの活用について

役に立った点

- 支援者に子どもの説明をする機会が多いため、記載しているとスムーズに説明できる。
- 保育園に入園する時に役立った。
- 障害年金申請時に役立った。

課題

- 記載にあたって負担を感じる。
具体例)
 - ・「基本情報」と「詳細情報」の欄で内容が重複する箇所がある。
 - ・仕事復帰すると、記載する時間がない。

改善に向けての意見

- 福祉サービスや年金の申請に必要な項目は一覧で記載できるような様式だと良い。
- 手書きが苦手な人は、データシステムなどで打ち込めたりできると良い。
- 文章で記載することが負担なので、チェック項目にチェックするのみだとありがたい。
- 通院を始めた日等が書き込めるようになると良い。

② 産前産後のサポート体制について

強み

- 産後ケアは、1週間ほどゆっくり体を休めることができたので良かった。
- 「ぱむ」の情報や「ココハレ」の情報はよく見ている。

課題

- 妊娠中に、よくあるトラブルや気をつけないといけない症状などを学ぶ機会がなかった。
- 転入だったので、どこに何を相談したらよいのか情報がなくて困った。

改善に向けての意見

- 妊娠中のリスクについて学ぶ機会がほしい。
- 必要な情報をすぐ得られるようにしてほしい。

③ 保育について

強み

- 医療的ケアの支援が必要な状況により、医療的ケア児通園支援事業を活用して、訪問看護師に園に来てもらう、又は雇用できるようにしている。
- 園はたくさんの大人や子どもたちが声をかけてくれ、かかわってくれる環境。

課題

- 特別支援担当保育士を希望すると、園選びの幅が狭くなったので困った。
- 何らかの支援が必要だと、転園をしようと思ってもすぐに希望する園に転園ができない。
- 保育士によって、疾患や特性に対する理解に差があると思う。
- 訪問看護は定時での支援。痰吸引が必要な場合など、随時対応が困難な場合がある。
- 園配置の看護師としても一人で医療的行為を行うことに不安があると聞いたこともある。

改善に向けての意見

- 医療行為を行うにあたって不安にならないように、看護師が働きやすい環境整備が必要だと思う。
- 痰の吸引等、いつ医療的ケアが必要になるか分からない子どももいるため、訪問時間が決まっている訪問看護ではなく、随時園にケアができる看護師がいる体制だとありがたい。

③ 教育について

強み

- 特別支援学校では看護師が複数いて、吸引もその都度してくれるので助かっている。
- 特別支援学校は、疾患や障害・療育について勉強されている先生がいることや、いろいろな感覚や成長を促せるような体験・経験させてくれる設備がある。

課題

- 主治医の指示書があれば、看護師が対応してくれるが、指示書の作成が大変。かなり詳細なケアの情報を具体的に記載する必要があり、何度も主治医に書き直しをお願いしないといけなかった。主治医も何をどこまで書いていいのか分からず、困っていた。
- 医療的ケアを学校内でできるようになるまで保護者が学校に行く必要があり、仕事との両立が難しい。
- 通学バスは看護師がいないと利用ができない。

④ 福祉サービスについて

強み

- 相談支援事業所は困った時にいつでも話を聞いてくれている。

課題

- 児童発達支援事業所がかなり増えており、選ぶのに迷う。
- 通所やショートステイ等は、きょうだい児の行事などがあると、他の家族も同じ行事で希望がかぶってしまうので利用が難しい日がある。
- ショートステイは数か月前には申請をしなければならない。
- 高度な医療的ケア(人工呼吸器管理)に対応できる事業所が少ない。

改善に向けての意見

- 児童発達支援事業所を利用をしている保護者のリアルな声を聞く機会があれば、利用にあたっての参考にしたい。
- 児童発達支援事業所の見学はできるが、おためし体験もしてみたい。
- いざというときに確実に子どもをみてくれるところがあれば良いと思う。

⑤ 災害について

対策

- 土砂崩れが起こる可能性があるため、自宅に食料等を準備している。
- 幼稚園で避難グッズを入れておくバッグをもらっている。
- 災害に備えて、太陽光パネルと蓄電池を購入した。
- はぐれた時のために、家族で集合する場所を決めている。
- 学校は事前に避難経路や避難先を教えてくれた。

課題

- 身体が大きくなると避難方法に悩む。
- 何を備蓄しておけばよいのか分からない。
- 環境の変化に敏感な子どもなので、避難所でパニックを起こさず生活できるのか不安。

⑥ 地域とのつながりについて

強み

- 近所の子どもが、自分の子どもの様子について興味を持って色々と質問してくれることに感動した。
- 近所の人に気掛けてもらっている。

課題

- 保育園や幼稚園が家の近くでないため、近所との関わりはほとんどない。
- コロナ禍ということもあり、人混みを避けてきた。

改善に向けての意見

- 災害対策を通して、行政や社会福祉協議会等ともつながれたため、何か理由やきっかけがあれば地域とつながれるのではないかと。
- 地域と交流が増えれば、障害理解につながるのではないかと。

6 意見交換会考察

- ✓ サポートファイルは障害年金の申請時に役立つものであり、そのためには内容の見直しが必要であることがわかった。
- ✓ 医療的ケア児の就園や就学に関しては、医療的ケアを行う看護師の雇用や訪問看護を利用する制度が整ってきつつあるが、さらにきめ細やかな支援体制が求められている。
- ✓ 障害児通所支援事業所数が右肩上がりとなっているが、その児童と保護者のニーズに合った事業所選びに苦労している様子がうかがえた。
- ✓ 災害への備えについては、何もしていないという意見が聞かれた一方で、着々と準備をしているという意見もあり、二極化がみられた。

7 今後の方向性

支援の質の向上

関係機関との連携強化


- サポートファイル改訂・普及（障害年金申請時の必要情報追加・記載の負担が軽減する様式に変更）
- 子どもの成長やライフステージに沿った支援や情報提供ができる人材の育成
- 保育・教育における支援の専門性の向上
- 福祉サービスにおけるサービスの質の向上，行政と関係機関との連携強化
- 学校卒業後を見据えた支援のための学校・行政・関係機関の連携強化
- 災害対策における地域・行政・事業所等との連携強化
- 障害への正しい理解啓発の推進（広報の活用や体験学習，教育分野での学習等の取組継続）

2 障がいのある人の支援に関する調査結果について

高知市 障がいのある人の 支援に関する調査結果

令和5年度第2回
高知市障害者計画等推進協議会

1 調査概要

		身体障害者	知的障害者	精神障害者 
調査対象者		身体障害者手帳所持者のうち以下を無作為抽出（施設入所者除く） 18～64歳 640人 65歳以上 100人	療育手帳所持者のうち以下を無作為抽出（施設入所者除く） 18歳以上 630人	精神障害者保健福祉手帳所持者のうち調査期間中に更新した手帳を窓口で受け取る者 18歳以上 137人
合計 <u>1,507人</u>				
調査方法 / 配布時期		アンケート（回答は紙面かWEBの選択制） / 令和5年5月～		
回収期間		令和5年5～6月		令和5年5～8月
回収数	紙面	661		49
	WEB	65		6
回収率		53.0%（726/1,370）		40.1%（55/137）
担当部署		障がい福祉課		健康増進課

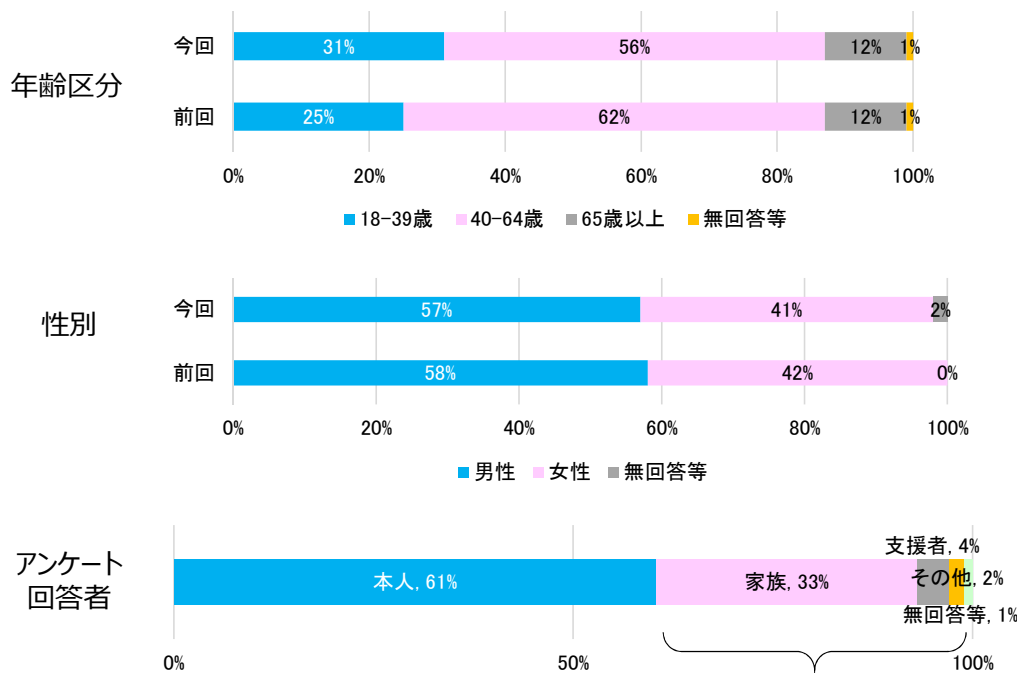
回答者数：781人（回収率51.8%） ※前回令和2年度51.4%（身体障害者・知的障害者対象）

2 調査結果

※パーセント表記については小数点第一位を四捨五入、合計値が100%にならない場合がある
 ※「前回」とは令和2年度に実施したニーズ調査を指す（身体障害者・知的障害者対象）

一般事項

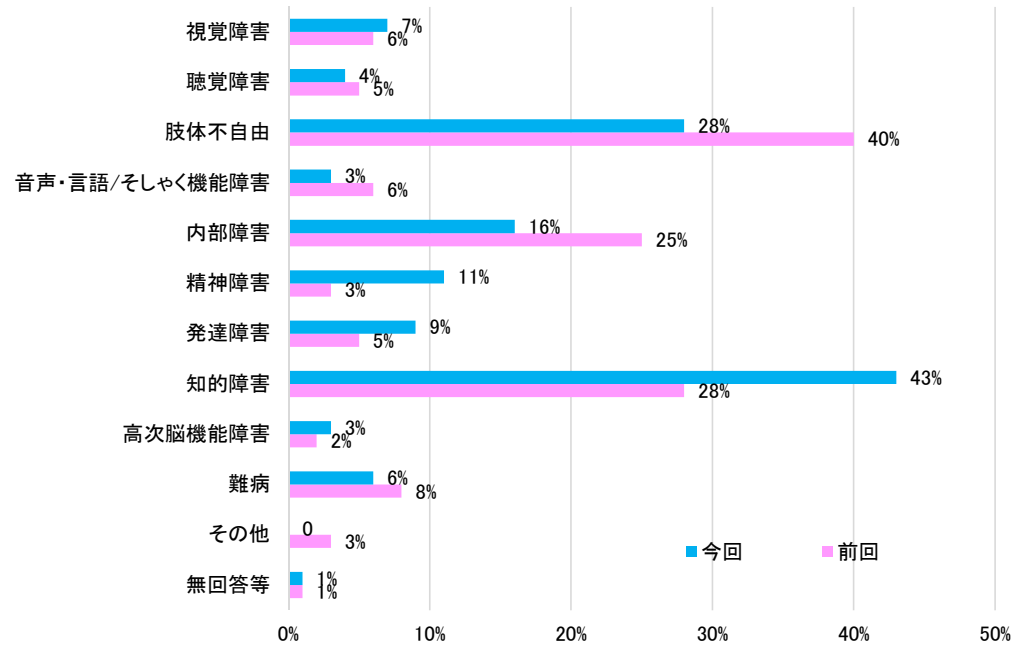
①対象者の属性等



代理回答の理由

- ・書くことができない……38%
- ・意思表示が難しい……42%
- ・その他

②障害名・診断名（複数回答）



※調査対象に精神障害を追加した点、身体障害と知的障害の発送数を見直したことにより、「肢体不自由・内部障害」の割合減少、「精神障害・知的障害」の割合増加

③手帳の所持状況

種別	等級	人数	割合
身体障害者手帳	1級	169	39%
	2級	85	20%
	3級	41	9%
	4級	65	15%
	5級	35	8%
	6級	21	5%
	等級不明	17	4%
	合計	433	
療育手帳	A 1	50	14%
	A 2	63	18%
	B 1	88	25%
	B 2	127	36%
	等級不明	21	6%
	合計	349	
精神障害者保健福祉手帳	1級	8	9%
	2級	58	68%
	3級	14	16%
	等級不明	5	6%
	合計	85	

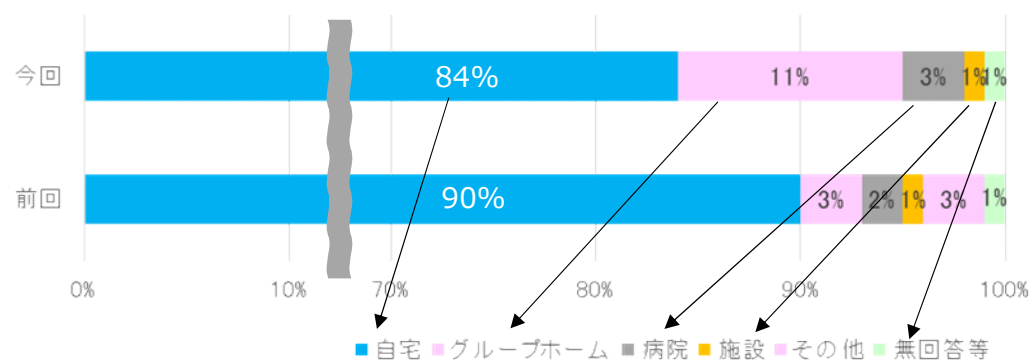
所持割合55%

所持割合45%

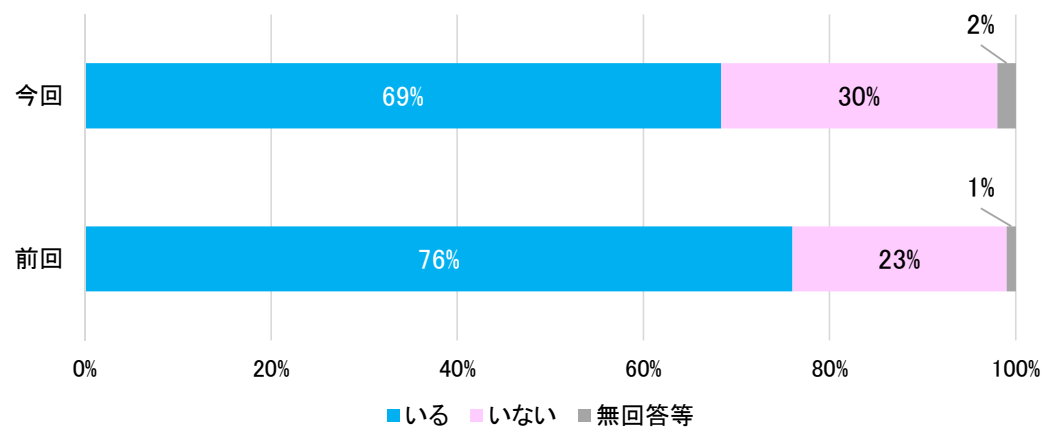
所持割合11%

④生活場所

※自宅が84%, グループホームが11%



⑤同居家族有無

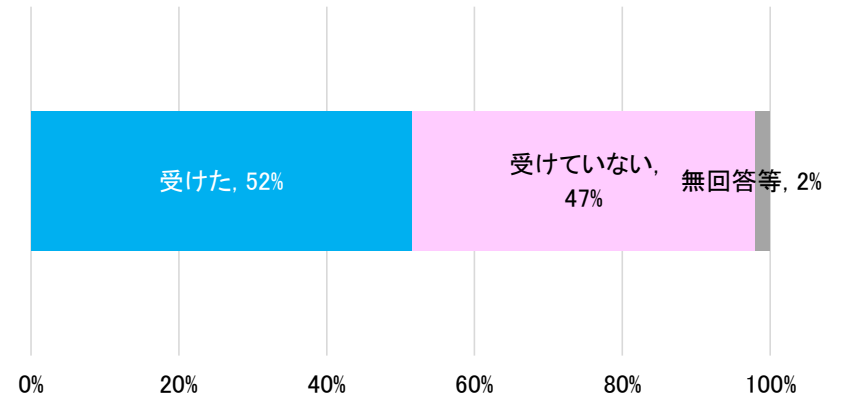


⑥健康に役立つ情報 入手先（複数回答）

	人数	割合
家族/親族	559	① 78%
保護者仲間	66	9%
友人/知人	116	③ 16%
県立療育福祉センター	15	2%
医療機関	296	② 41%
訪問診療/訪問看護/訪問リハビリ	55	8%
保育園/幼稚園/学校	3	0%
入居している施設	66	9%
市役所	100	14%
市教育委員会	0	0%
障害者相談センター	19	3%
相談支援事業所	55	8%
障害福祉サービス事業所	95	13%
相談員/民生委員/児童委員	30	4%
県立精神保健福祉センター	2	0%
その他	117	③ 16%
無回答等	60	8%

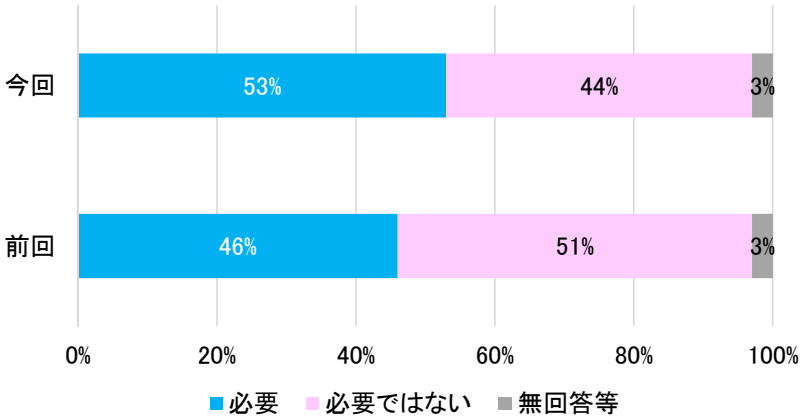
※「家族/親族」、「医療機関」が多くを占める

⑦過去1年間の歯科検診の受診有無（訪問歯科診療含む）

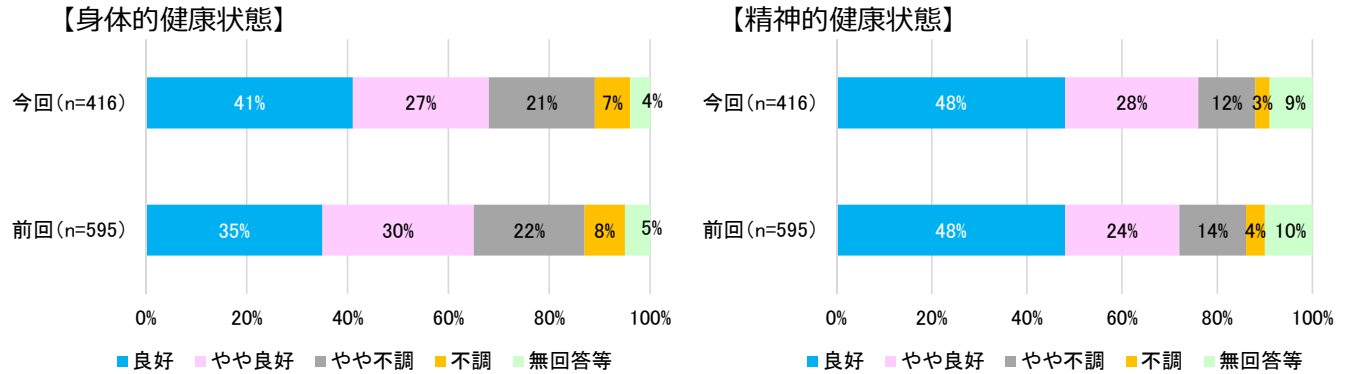


介護者

⑧ 生活するうえでの支援が必要か



⑧-2 主介護者の健康状態

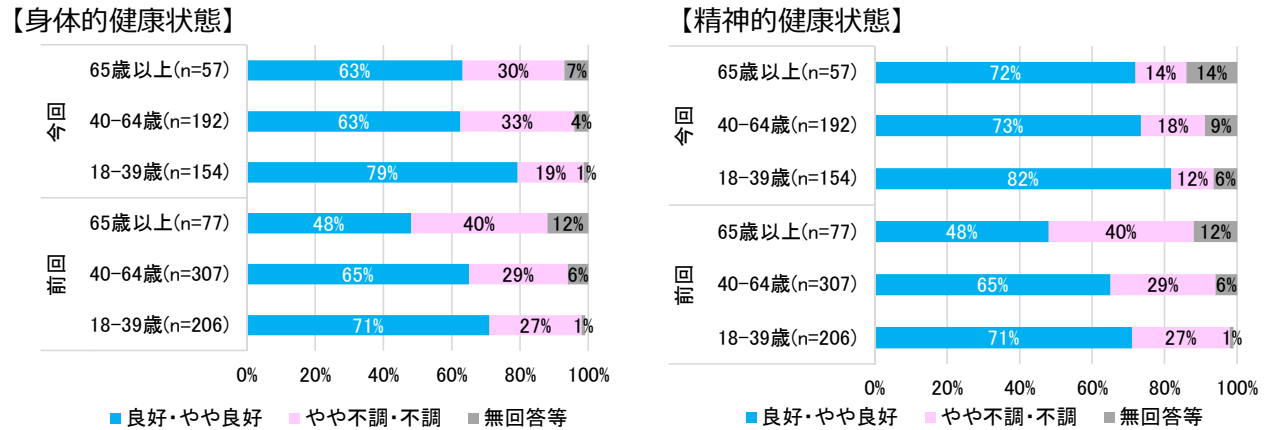


⑧-1 主な介護者

	前回 (n=595)	今回 (n=416)
父母	35%	45%
祖父母	1%	1%
兄弟姉妹	8%	9%
配偶者	21%	12%
子供	9%	4%
その他・無回答等	27%	30%

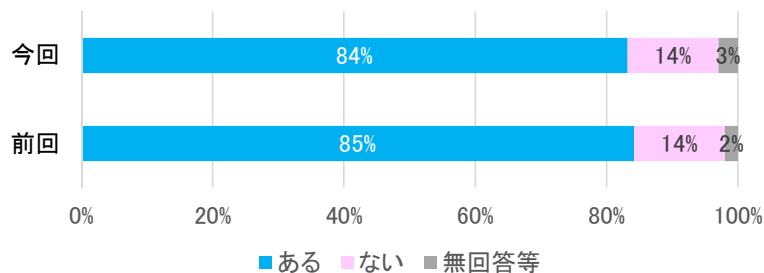
・その他の内訳・・・普段利用している事業所の職員
(ヘルパーや生活支援員)

⑧-3 主介護者の健康状態 (調査対象者の年齢区分別)



※対象者の年齢区分が上がるにつれ、主介護者の健康状態は低下傾向

⑨相談先の有無

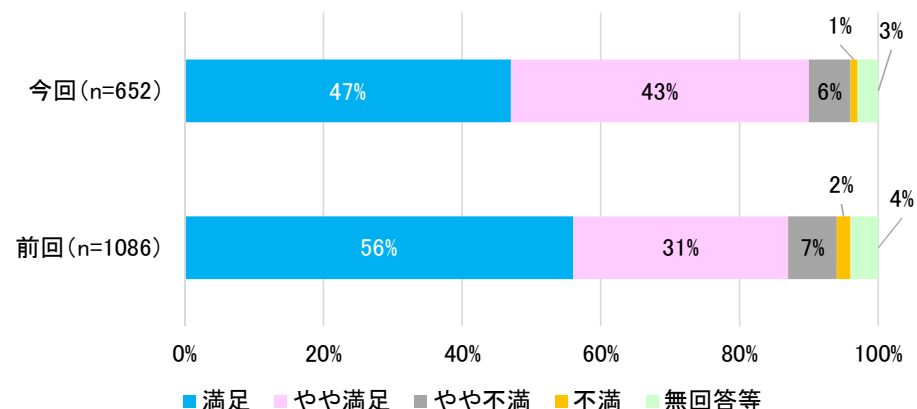


⑨-1 相談機関（複数回答）

(n=652)	人数	割合
家族/親族	433	①66%
保護者仲間	24	4%
友人/知人	116	③18%
県立療育福祉センター	18	3%
医療機関	257	②39%
訪問診療/訪問看護/訪問リハビリ	60	9%
保育園/幼稚園/学校	3	1%
入居している施設	60	9%
市役所	95	15%
市教育委員会	1	0%
障害者相談センター	37	6%
相談支援事業所	107	16%
障害福祉サービス事業所	114	③18%
相談員/民生委員/児童委員	43	7%
県立精神保健福祉センター	5	1%
その他	58	9%
無回答等	0	0%

相談状況

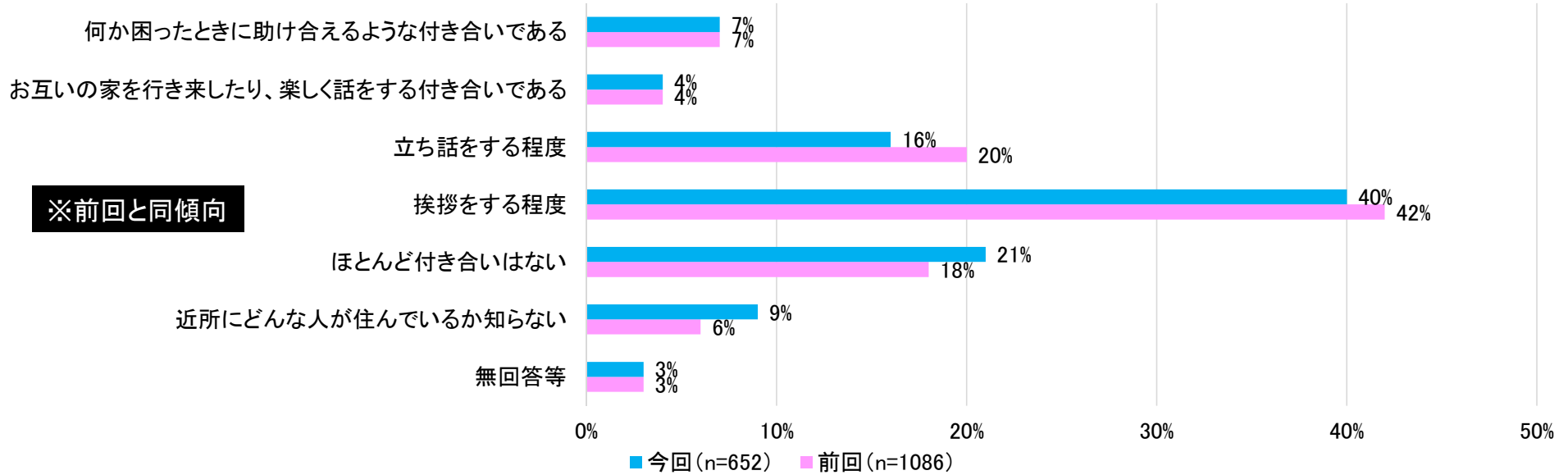
⑨-2 相談先の満足度



※満足が減少、やや満足が増加

今回	満足 + やや満足	90%
	やや不満 + 不満	7%
前回	満足 + やや満足	87%
	やや不満 + 不満	9%

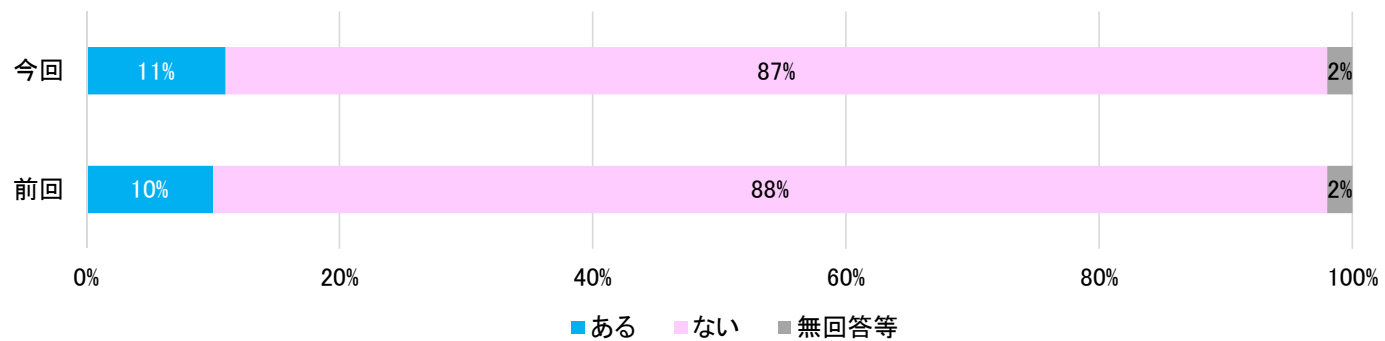
⑩近所づきあい



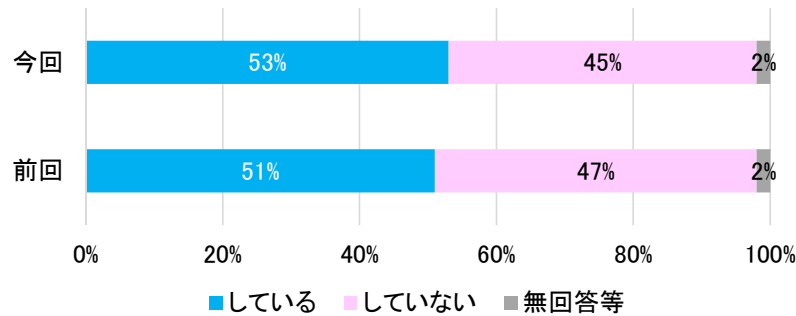
※前回と同傾向

⑪障害者団体等への参加

※前回と同傾向



⑫ 仕事をしているか



⑫ - 1 就労先

	前回 (n=655)	今回 (n=415)
一般の会社・団体 (パート・アルバイトを含む)	55%	43%
自営業 (家の手伝いを含む)	8%	6%
就労継続支援 A 型事業所	5%	6%
就労継続支援 B 型事業所	24%	36%
就労移行支援事業所	1%	1%
その他	6%	6%
無回答等	1%	1%

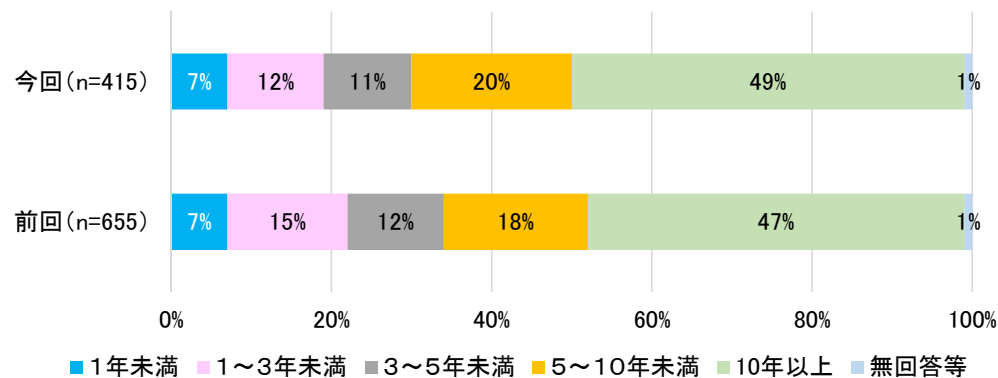
⑫ - 1 - 1 所持手帳別一般就労割合

(就労状況が不明な者は集計より削除。一般就労は「一般の会社・団体」「自営業」とした)

	就労なし	就労あり	一般就労割合		
			一般	それ以外	
身障手帳 (n=335)	179	156	125	31	37%
療育手帳 (n=262)	73	189	61	128	23%
精神手帳 (n=56)	34	22	7	15	13%
重複所持 (n=94)	59	35	6	29	6%

※一般就労割合は身体>療育>精神>重複の順で減少
 ※療育手帳所持者は「それ以外」(就労系障害福祉サービス)の利用が多い

⑫-2 就労先継続期間

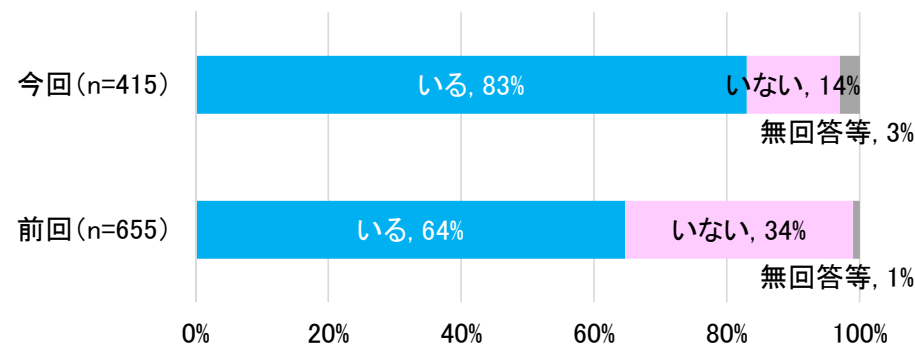


⑫-3 就労先別 ひと月の賃金・工賃

(★：最も割合が多いもの)

	一般の会社・団体 n=179	自営業 n=22	就労継続支援 A型事業所 n=24	就労継続支援 B型事業所 n=142	就労移行支援 事業所 n=6
1万円未満	1%	5%	4%	28%	33%
1~2万円未満	1%	14%	4%	★46%	0%
2~5万円未満	3%	14%	13%	25%	★50%
5~10万円未満	24%	23%	★63%	1%	0%
10~15万円未満	★37%	5%	17%	0%	17%
15~20万円未満	13%	9%	0%	0%	0%
20万以上	21%	★32%	0%	0%	0%

⑬ 仕事のことについて相談できる人がいるか

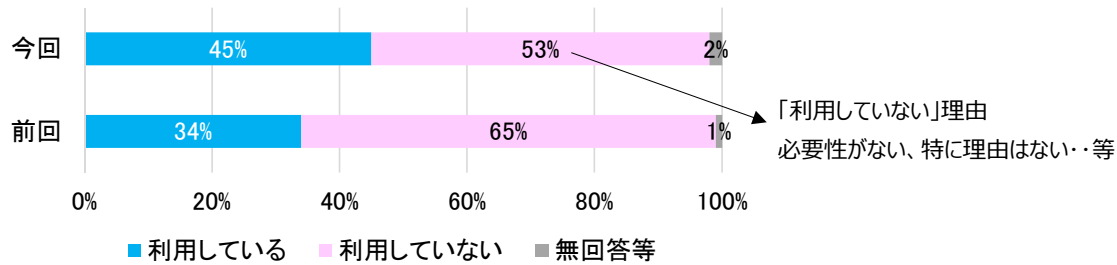


※「いる」が増加傾向

福祉サービス

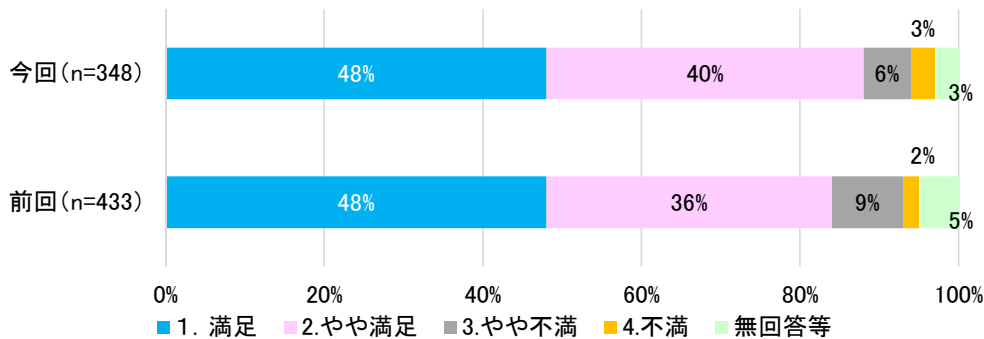
⑭ 福祉サービス利用状況

※今回は「利用している」割合増加



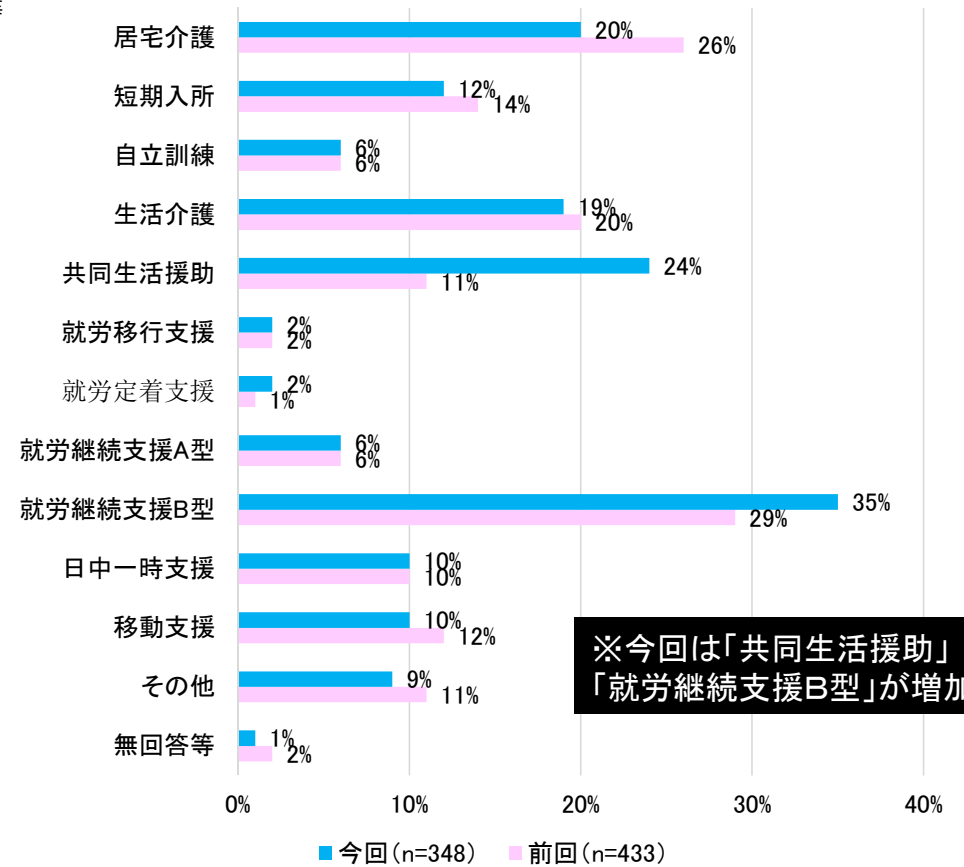
⑭ - 1 福祉サービス利用満足度

※利用満足度は高い傾向



今回	満足 + やや満足	88%
	やや不満 + 不満	9%
前回	満足 + やや満足	84%
	やや不満 + 不満	11%

⑭ - 2 利用サービス (複数回答)



防災意識

⑮住んでいる場所は津波や浸水の被害が 起こる地域に含まれるか

	前回	今回
含まれる	36%	38%
含まれない	34%	27%
分からない	28%	32%
無回答等	2%	3%

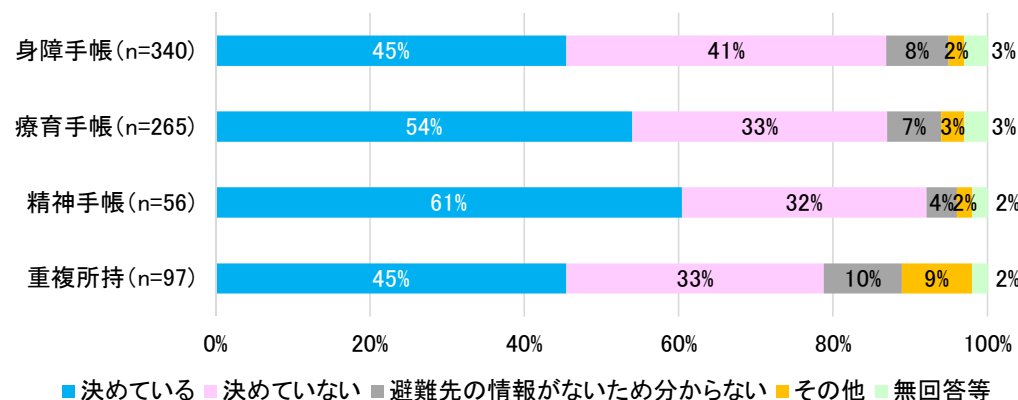
※「分からない」が32%

※避難場所は身障＝重複＜療育＜精神の順で「決めている」割合が増加

⑯地震や災害時に避難する場所を 決めているか

	前回	今回
決めている	53%	49%
決めていない	36%	37%
情報がないため分からない	7%	8%
その他	3%	3%
無回答等	2%	3%

⑯－1 所有手帳別



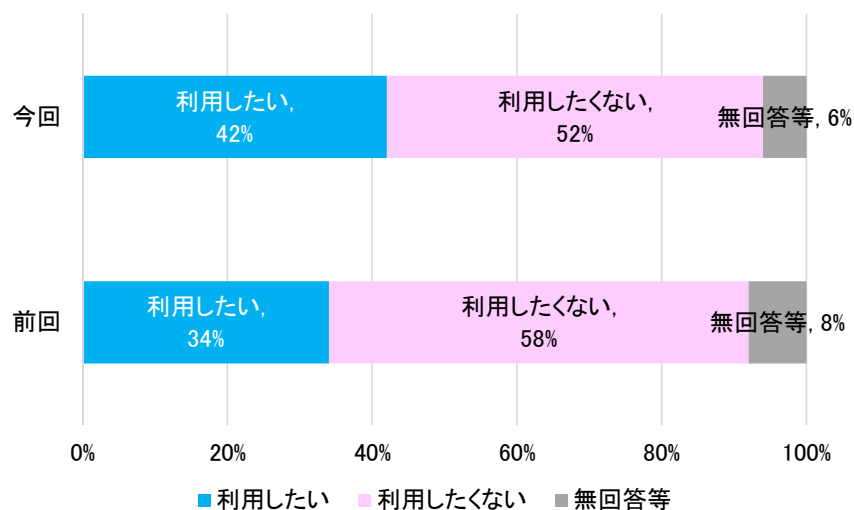
成年後見

⑰ 成年後見制度を知っているか

※周知が進んでいない可能性あり

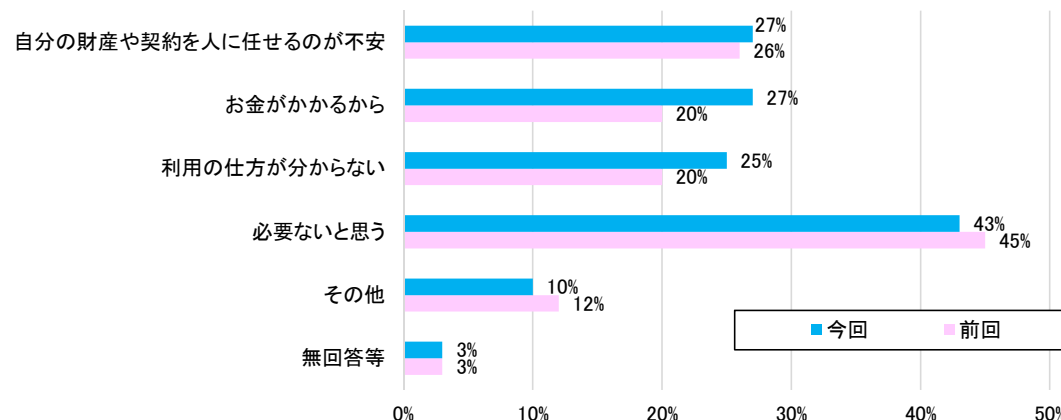
	前回	今回
大体知っていた	31%	27%
聞いたことはあるが内容はよく知らない	37%	36%
聞いたことがない	28%	34%
無回答等	4%	4%

⑱ 今後判断能力が不十分になったら 成年後見制度を利用したいか

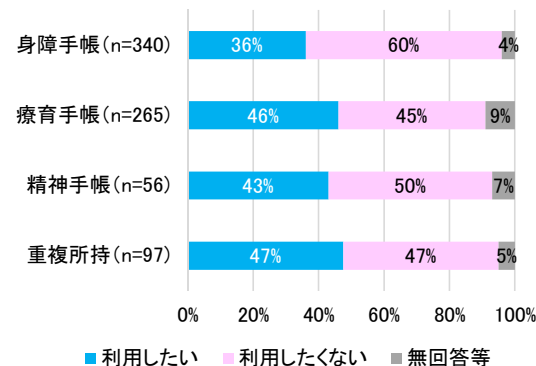


⑱ - 3 成年後見制度を利用したくない理由

(複数回答 n=409)

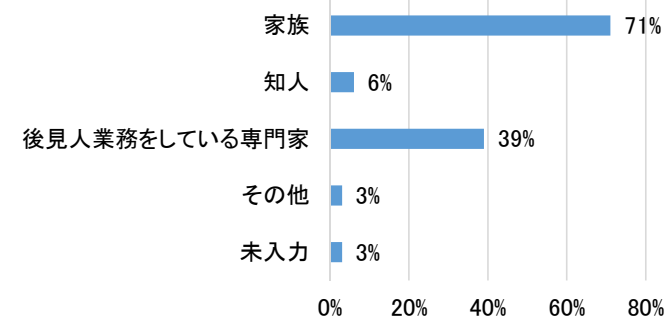


⑱ - 1 所持手帳別利用意向



⑱ - 2 後見人を依頼したい人

(複数回答 n=324)



※療育・精神・重複の利用意向は45%程度

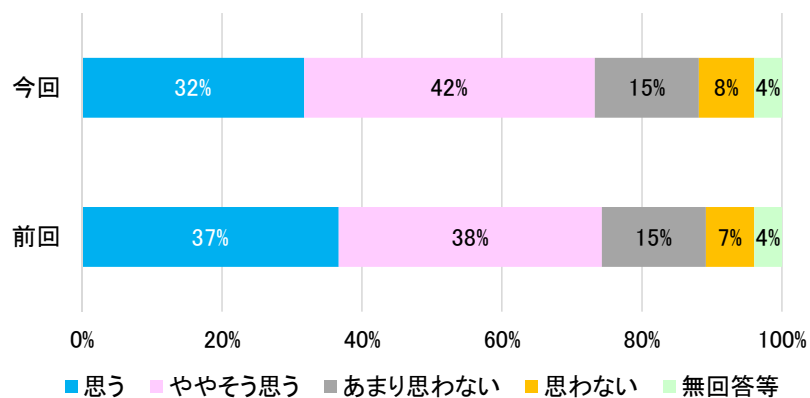
⑬ 今後進めていくべきもの（優先度が高いものを3つ以内）

ニーズ

	前回全体 n=1099	今回全体 n=762	(所持手帳別)			
			身障 n=307	療育 n=232	精神 n=48	重複 n=88
在宅サービスの充実	① 45%	① 36%	① 45%	② 31%	27%	① 45%
放課後/休暇を過ごす場所の充実	6%	8%	5%	12%	8%	5%
職業訓練/就労支援の充実	19%	③ 26%	15%	③ 27%	① 42%	13%
社会参加の機会づくり	13%	11%	11%	11%	13%	17%
相談やサービス利用調整等の窓口整備	23%	21%	21%	24%	③ 33%	24%
グループホーム/入所施設の充実	③ 24%	② 27%	17%	① 48%	19%	② 33%
障害の理解啓発の推進	19%	19%	17%	22%	② 40%	③ 26%
ボランティアの育成	7%	3%	4%	3%	0%	8%
住宅環境の整備	16%	12%	16%	9%	8%	13%
保育所/幼稚園の充実	4%	2%	4%	2%	2%	0%
学校教育の充実	6%	5%	7%	5%	10%	0%
在宅医療の充実	② 26%	18%	③ 29%	9%	10%	22%
専門的な療育を受けられる施設の充実	11%	11%	11%	12%	19%	11%
バリアフリー推進（道路・交通・公共施設など）	11%	24%	② 38%	14%	8%	20%
その他	5%	5%	4%	6%	8%	6%

※身障手帳は「在宅サービス」、「バリアフリー」
療育手帳は「グループホーム」、「在宅サービス」
精神手帳は「職業訓練」、「理解啓発」
重複は「在宅サービス」、「グループホーム」が上位を占める。

⑳自分らしく暮らせていると思うか

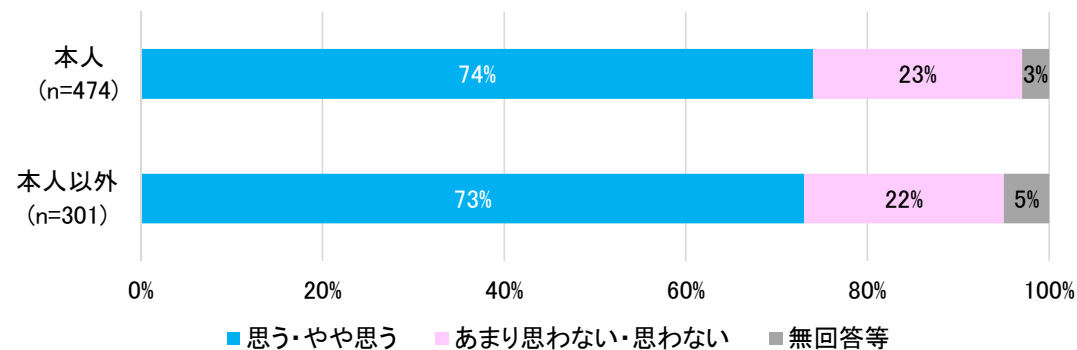


今回	思う+ややそう思う	74%
	あまり思わない+思わない	23%
前回	思う+ややそう思う	75%
	あまり思わない+思わない	22%

※前回と同傾向

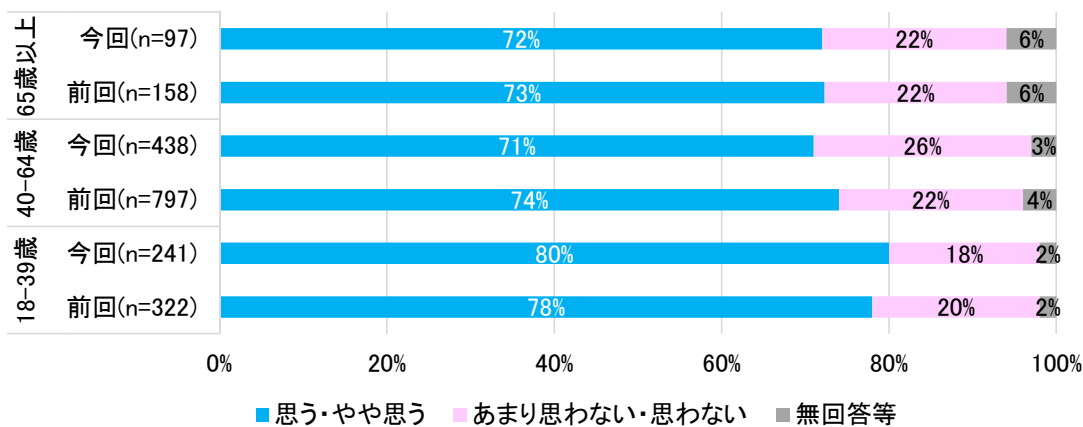
自分らしい暮らし

⑳-1 調査回答者別



※回答者別の差異はない

⑳-2 年齢区分別



※年齢区分別の差異はない(前回と同傾向)

バリアフリー

- ① 電動車イスを利用していますが、市内は歩行者の道路の整備が悪すぎます。バリアフリー化をどんどんすすめてほしいです【40-64歳・身障手帳・本人】
- ② 新しい公共施設にはオストメイト用トイレの整備が出来てきましたが、少し古い公共施設にはまだまだ整備出来ていない所が多いように感じます。オストメイト用トイレの整備がより広がると、安心して外出出来ます【40-64歳・身障手帳・本人】

就労

- ① 会社へ入って長年になります。入ったときはむつかしく覚えるのに大変だった。仕事は現場です。上司の方がすごくやさしくて、うれしいです。気をつけてやれと言ってくれます。いつも声をかけてくれます。一生懸命頑張っています【40-64歳・療育手帳・本人】
- ② 仕事に従事したいが、年齢と障害者であるため、何度も何度も面接を受けましたが、採用に到らない【40-64歳・身障手帳 + 精神手帳・本人】

福祉サービス等

- ① 重度知的障害を持つ子どもを緊急時に安心して預けれる短期入所がない状態です。いざという時に不安を感じています【18-39歳・身障手帳＋療育手帳・家族】
- ② 強度行動障害のある人が障害の枠の中でも取り残されて行かないよう、人材の育成や通所、入所施設の受け入れ先が広がり、本当に支援を必要としている人が途方に暮れないようになってほしいと思います【18-39歳・療育手帳・家族】
- ③ 精神障害者の生活支援施設が少ない。日常生活行動の制御ができない場合は入居できる施設がなく、自宅で家族が見れない場合は入院しか方法がない。本人の行動を管理できる施設を増やしてほしい【18-39歳・精神手帳・家族】
- ④ かんごしさんがいるグループホームをつくってほしいです。わたしは、ちてきしょうがいがあります。なんびょうもあります。たくさんのくすりをのんでます（わすれるといのちのききになるくすりもあります）【40-64歳・療育手帳・本人】

3 まとめ / 考察

- ✓ 障害のある18歳以上の市民に対し、障害者計画策定に係るニーズ把握を目的としたアンケート調査を実施。新たに精神障害者を対象に加え、781名（51.8%）から回答を得た。
- ✓ 多くの方は、家族や医療機関等の何らか相談先を有しており満足度は高い傾向にあった。
- ✓ 就労している方は53%、うち仕事のこと相談できる人がいるのは83%であった。
- ✓ 福祉サービスの利用満足度は高い傾向にあった。しかしながら不足サービスの確保や資質向上について引き続き取り組む必要がある。
- ✓ 防災に関する情報は、前回に比べ「わからない」との回答がやや増加しており、必要な情報が得られていない可能性も示唆された。
- ✓ 進めていくべきものとして「在宅サービス」、「グループホーム」、「就労」の希望が多く挙げられた。障害種別によって傾向が示されており、特性に応じた施策展開も重要であると思われる。

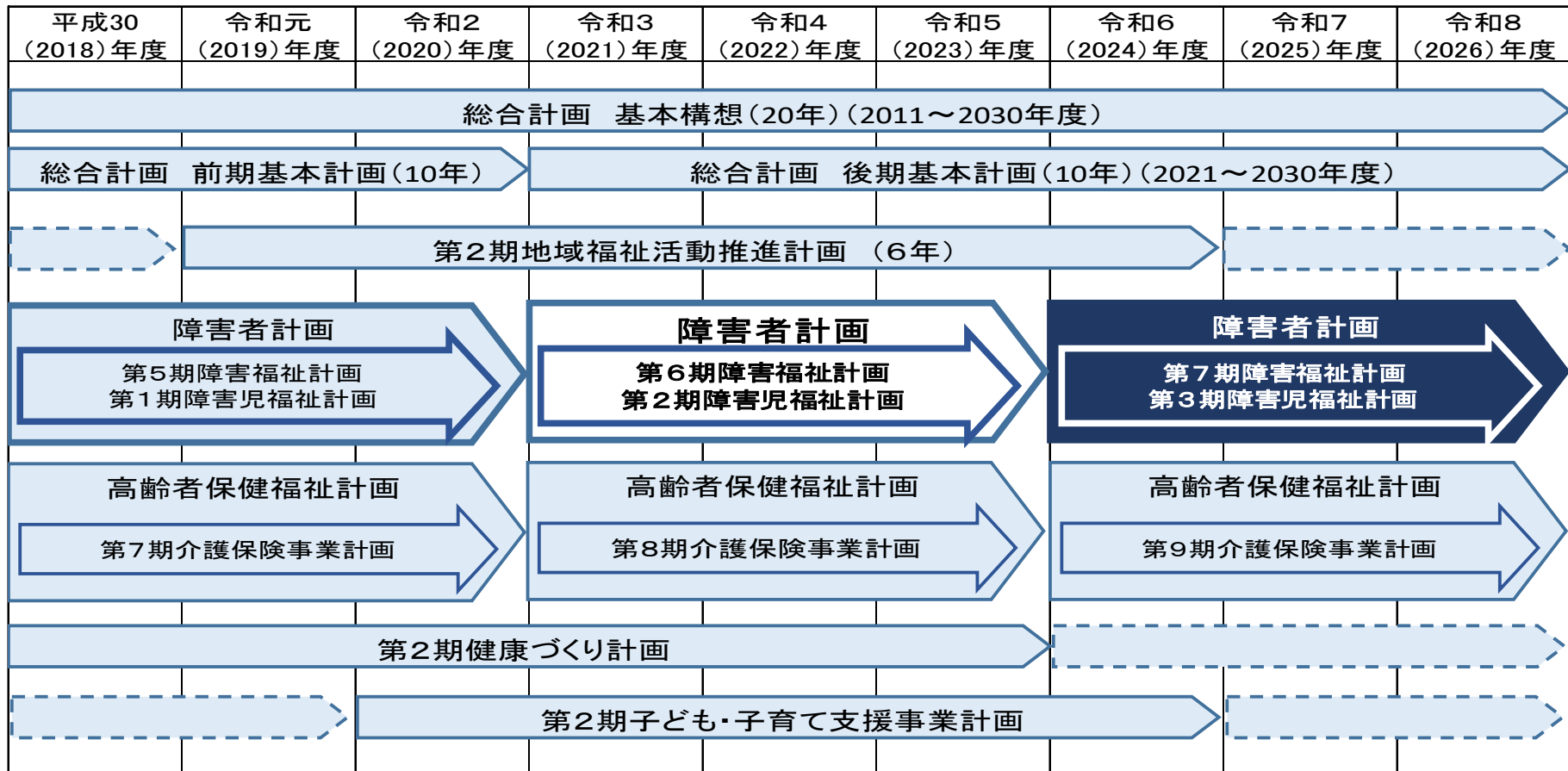
協議事項

- 1 基本理念, 方針, 次期計画概要(案)について

次期障害者計画について

計画期間

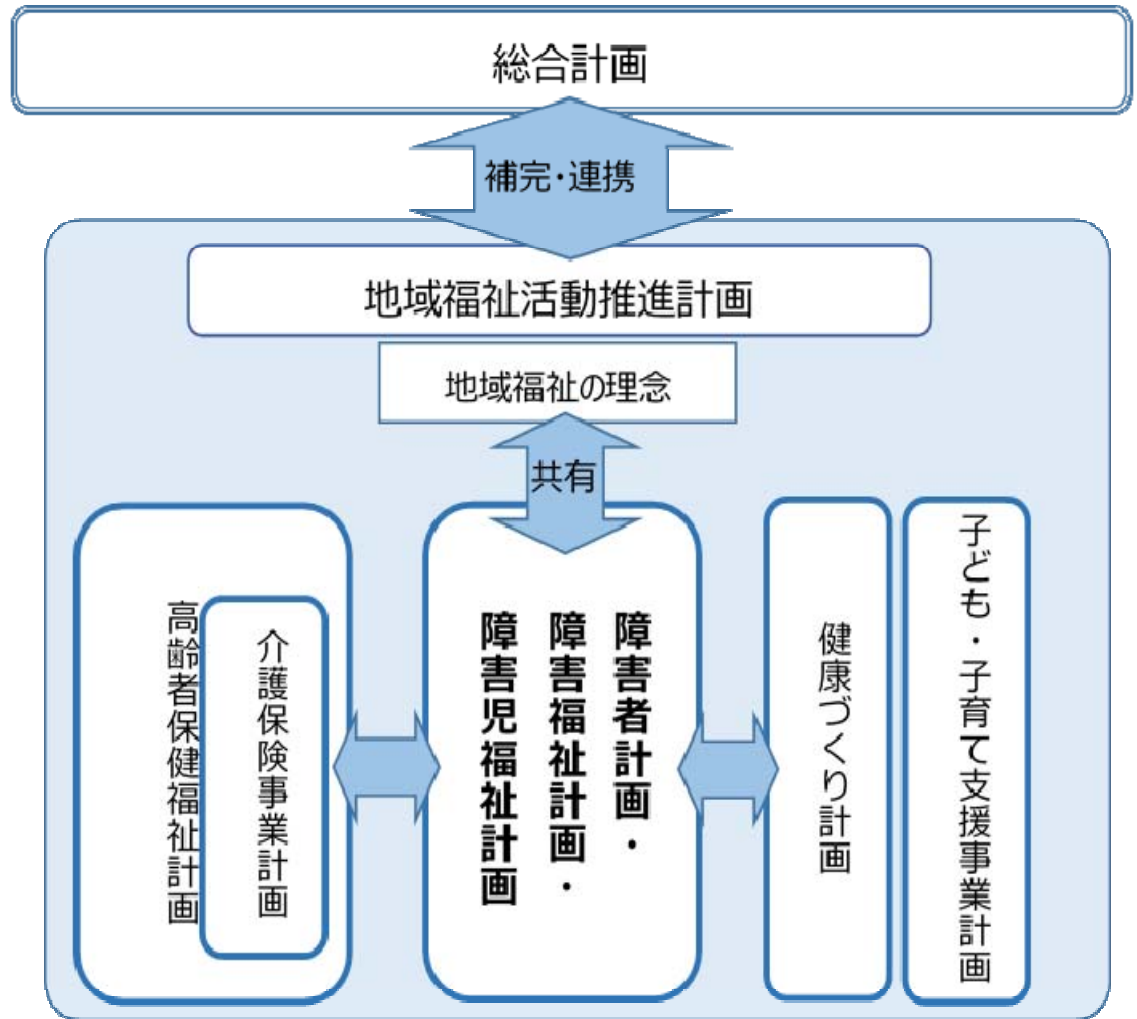
- 計画期間は3年間（令和6～8年度）とし，障害福祉計画，障害児福祉計画と一体的に策定する。



計画の位置づけ

高知市総合計画を上位計画とし、福祉分野の上位計画である「高知市地域福祉活動推進計画」、高知市健康づくり計画等、関連する保健福祉計画との整合性をもって策定する。

● 障害者計画は、障害者基本法（昭和45年法律第84号）第11条第3項に基づき、障害者施策全般の取組方針を示したもの



基本理念

障害の有無にかかわらず、
市民一人ひとりが互いに支え合い、
いきいきと輝いて暮らせるまちづくり

基本方針

- ・ 全ての人が共生できる地域社会の実現
- ・ ライフステージに沿った夢や希望の実現

次期障害者計画の施策体系案

【施策区分】

現計画を引き継ぐ

別紙資料 1

計画の施策体系（案）参照

【施策】

- 「5－3 成人の発達障害のある人への理解と支援促進」については、発達障害者支援検討会がR3年度に発足し、支援体制等について検討を進めている。今後は施策3－2や3－3、5－2等との一体的な取組が必要であり、他の障害も含めて支援を充実させていくため、施策としては削除する。
- 「6－3 新型コロナウイルス等感染症対策」については、新興感染症である新型コロナウイルス感染症への対策を積極的に実施するため、施策化し取組を強化してきた。今年5月8日から5類に移行したことを受け、施策としては削除する。なお、感染症対策については引き続き関係機関とともに取り組んでいく。

次期障害者計画の重点施策

別紙資料 1
計画の施策体系（案）参照

【重点施策 1】 **継続**

2 - 1 子どもの成長過程に応じた支援体制の強化

【重点施策 2】 **継続**

3 - 1 相談支援体制の充実

【重点施策 3】 **継続**

3 - 2 地域生活支援サービスの基盤整備

【重点施策 4】 **追加**

3 - 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

【重点施策 5】 **継続**

4 - 1 適性に応じた就労と職場定着への支援